

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【事業年度】 第107期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社 鹿児島銀行

【英訳名】 THE KAGOSHIMA BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 上村 基宏

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

【電話番号】 099(225)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長 松永 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社鹿児島銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3272)3190

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 中道 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人 福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
株式会社鹿児島銀行 宮崎支店
（宮崎市広島二丁目12番14号）
株式会社鹿児島銀行 東京支店
（東京都中央区日本橋三丁目15番2号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	81,078	79,310	78,362	79,030	78,143
連結経常利益	百万円	13,154	18,051	14,126	14,646	19,848
連結当期純利益	百万円	7,135	8,749	7,786	9,653	13,607
連結包括利益	百万円	3,107	15,813	24,131	6,531	35,387
連結純資産額	百万円	250,368	264,488	286,811	288,864	319,670
連結総資産額	百万円	3,494,645	3,560,956	3,666,804	3,889,964	4,076,248
1株当たり純資産額	円	1,149.63	1,213.86	1,317.12	1,330.81	1,485.55
1株当たり 当期純利益金額	円	33.98	41.68	37.10	46.00	64.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.9	7.1	7.5	7.1	7.6
連結自己資本利益率	%	2.9	3.5	2.9	3.4	4.6
連結株価収益率	倍	16.5	12.6	17.9	14.2	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,765	28,551	8,783	74,941	73,112
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,376	37,259	26,507	6,573	90
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,722	1,704	1,822	1,923	1,923
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	117,881	107,466	87,940	167,545	92,437
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,616 [580]	2,549 [524]	2,466 [439]	2,387 [374]	2,299 [382]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	67,117	65,806	65,270	65,911	64,659
経常利益	百万円	11,349	16,313	12,433	13,051	18,369
当期純利益	百万円	6,823	8,470	7,441	7,946	11,084
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	237,770	250,952	272,213	274,504	304,311
総資産額	百万円	3,473,490	3,541,924	3,647,515	3,869,785	4,056,429
預金残高	百万円	3,017,217	3,099,857	3,146,334	3,293,609	3,447,579
貸出金残高	百万円	2,131,221	2,214,753	2,283,725	2,439,184	2,682,489
有価証券残高	百万円	1,063,018	1,103,705	1,160,129	1,149,328	1,180,456
1株当たり純資産額	円	1,132.71	1,195.58	1,297.08	1,308.15	1,450.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	32.50	40.35	35.45	37.86	52.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.8	7.0	7.4	7.0	7.5
自己資本利益率	%	2.8	3.4	2.8	2.9	3.8
株価収益率	倍	17.3	13.0	18.7	17.3	15.4
配当性向	%	24.6	19.8	25.3	23.7	18.9
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,453 [280]	2,391 [361]	2,315 [284]	2,244 [225]	2,166 [235]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第107期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月10日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和19年2月	第百四十七銀行、鹿児島銀行(旧)、鹿児島貯蓄銀行が合併し、鹿児島興業銀行を設立 (設立日 2月1日、資本金950万円)
昭和25年4月	外国為替業務の取扱開始
昭和27年12月	鹿児島興業銀行から鹿児島銀行に商号を変更
昭和34年12月	新店建物竣工
昭和47年10月	当行株式 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に上場
昭和48年8月	当行株式 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定
昭和49年9月	鹿児島リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和50年8月	事務センター竣工
昭和51年3月	総合オンラインシステム(預金システム)稼働 (昭和54年4月 融資オンラインシステム稼働) (昭和54年7月 全店総合オンラインシステム完成)
昭和52年6月	鹿児島保証サービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和58年3月	株式会社鹿児島カード(現・連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年9月	かぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年8月	新総合オンラインシステム稼働 鹿児島キャピタル株式会社を設立
昭和60年10月	かぎんシステムサービス株式会社を設立
昭和61年11月	香港駐在員事務所を開設
昭和62年2月	海外コルレス契約包括承認を取得
昭和62年9月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
昭和62年11月	国内コマースペーパーの発行取扱業務開始
昭和63年6月	担保付社債信託業務の営業免許取得
平成2年4月	株式会社鹿児島地域経済研究所を設立
平成3年7月	かぎんオフィスサービス株式会社を設立
平成5年11月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年3月	鹿児島リース株式会社が鹿児島キャピタル株式会社を吸収合併
平成13年4月	住宅ローン関連の長期火災保険商品等の取扱開始
平成13年11月	確定拠出年金運営管理業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成15年7月	かぎんシステムサービス株式会社を清算
平成16年4月	かぎん会計サービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成17年4月	証券仲介業務の取扱開始
平成18年2月	一時払終身保険及び一時払養老保険の窓口販売業務開始
平成19年5月	香港駐在員事務所を閉鎖
平成19年7月	上海駐在員事務所を開設
平成20年4月	医療保険及びがん保険の取扱開始
平成20年11月	かぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年4月	かぎんオフィスサービス株式会社とかぎんビジネスサービス株式会社が合併し、かぎんオフィス ビジネス株式会社(現・連結子会社)に商号変更
平成23年4月	当行株式 大阪証券取引所上場廃止
平成23年5月	新勘定系システム稼働
平成24年7月	株式会社鹿児島地域経済研究所を株式会社鹿児島経済研究所(現・連結子会社)に商号変更
平成26年11月	株式会社肥後銀行と持株会社設立による経営統合について基本合意
平成27年3月	株式会社肥後銀行と「経営統合契約書」締結及び「株式移転計画書」作成

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

また、連結子会社のかぎんオフィスビジネス株式会社においては担保評価業務及び労働者派遣業務等を、かぎん会計サービス株式会社においては連結子会社の経理業務及び連結決算業務を、かぎん代理店株式会社においては銀行代理業務を行っております。

〔リース業〕

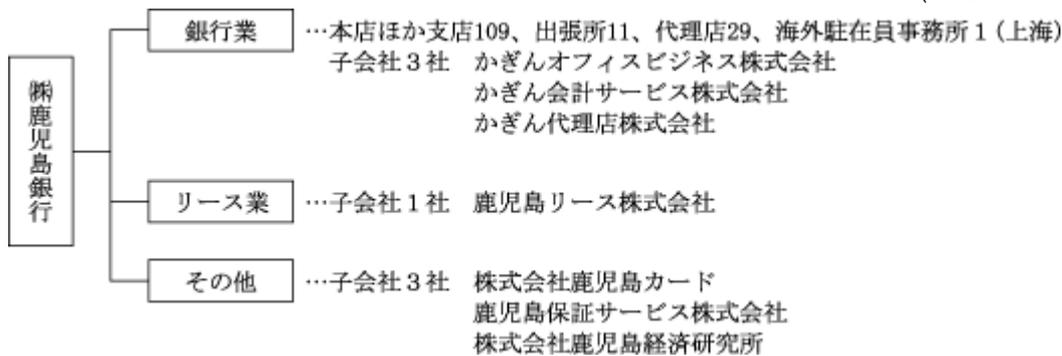
連結子会社の鹿児島リース株式会社においてはリース業務・金銭の貸付業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社鹿児島カードにおいてはクレジットカード業務・債務保証業務・金銭貸付業務等を、鹿児島保証サービス株式会社においては債務保証業務を、株式会社鹿児島経済研究所においては金融・経済の調査・研究、経営相談業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等(人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) かぎんオフィスビ ジネス株式会社	鹿児島市山之 口町1番10号	30	事務受託業 労働者派遣業 (銀行業)	100.0	(2) 3		預金取引関 係 事務受託業 務関係労働 者派遣業務 関係		
かぎん会計サー ビス株式会社	鹿児島市呉服 町3番10号	20	事務受託業 (銀行業)	100.0	(3) 3		預金取引関 係 事務受託業 務関係	提出会社よ り建物の一 部賃借	
かぎん代理店株 式会社	鹿児島市呉服 町3番10号	50	銀行代理業 (銀行業)	100.0	(3) 3		預金取引関 係 銀行代理業 務関係	提出会社よ り建物の一 部賃借	
鹿児島リース株 式会社	鹿児島市山之 口町1番10号	66	総合リース業 (リース業)	(48.5) 64.4	(2) 2		金銭貸借関 係 預金取引関 係 リース業務 関係	提出会社よ り建物の一 部賃借	
株式会社鹿児島 カード	鹿児島市山之 口町1番10号	50	クレジット業 (その他)	(38.0) 70.0	(2) 2		金銭貸借関 係 預金取引関 係 債務保証業 務関係		
鹿児島保証サー ビス株式会社	鹿児島市山之 口町1番10号	20	住宅ローン・ 消費者ローン の債務保証業 (その他)	(11.4) 86.9	(2) 2		金銭貸借関 係 預金取引関 係 債務保証業 務関係		
株式会社鹿児島 経済研究所	鹿児島市呉服 町3番10号	20	経済調査・研 究業 経営相談業 (その他)	(50.0) 95.0	(3) 3		預金取引関 係 経済調査業 務関係	提出会社よ り建物の一 部賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 鹿児島リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,209 [345]	41 [11]	49 [26]	2,299 [382]

- (注) 1. 従業員数は、契約行員、嘱託・臨時雇員及びパートタイマー(1日8.0時間換算)367人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,166 [235]	38.5	16.1	6,190

- (注) 1. 従業員数は、契約行員・嘱託・臨時雇員及びパートタイマー(1日8.0時間換算)229人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、鹿児島銀行従業員組合と称し、組合員数は1,905人(出向者及び契約行員を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

経営方針

会社の経営の基本方針

当行グループは、次の4項目を企業理念と定め、地域に根ざす金融機関としての使命・存在意義を明確にしております。

- ア．地域とともに歩み、地域社会の発展に貢献する。(地域貢献)
- イ．お客様のニーズに応え、お客様の満足を高める。(顧客志向)
- ウ．健全経営を堅持し、信頼される企業となる。(健全経営)
- エ．自由闊達で創造性に満ちた企業風土を築く。(企業活力)

中長期的な会社の経営戦略

当行は27年4月から30年3月までの3年間にわたる「第6次経営戦略計画」をスタートさせました。本計画では、「地域の発展を実現する金融力の発揮」、「競争を勝ち抜く組織への進化」、「企業価値向上に向けた人材の育成」の3つを基本戦略として、地域にとって“なくてはならない”銀行をめざしてまいります。

法人向け金融サービスの分野では、これまで取り組んできた取引拡大の推進を引き続き継続するとともに、企業内個人の取引拡大をめざして“法人・個人部門一体となった営業（法個一体型営業）”の強化や体制構築に取り組めます。また、お客様へのコンタクト強化を図り「個別管理」を徹底することで、これまで取り組んできた「営業利益改善支援活動」の実効性を更に高めてまいります。

個人向け金融サービスの分野では、お客様との取引深化と接点拡大をめざし、お客様個人に加え、その世帯のニーズに対応した世帯ぐるみの金融サービスの提供に努めてまいります。

また、お客様が安心して当行をご利用いただけるよう、引き続きコンプライアンス、顧客保護、リスク管理の強化に努めてまいります。

目標とする経営指標

目標とする経営指標については、第6次経営戦略計画の中で、次の8項目をチャレンジ目標と定め、計画の最終年度である30年3月期での達成を目指しております。

ア．コア業務純益		190億円以上
イ．株主資本ROE(株主資本当期純利益率)		5.0%以上
ウ．OHR(コア業務粗利益経費率)		65.0%未満
エ．自己資本比率(国内基準)		11.5%以上(注1)
オ．地域の預金平残		40,340億円
カ．預金地域シェア	鹿児島	48.5%
	宮崎	10.0%
キ．地域向け貸出金平残		25,590億円
ク．貸出金地域シェア	鹿児島	45.5%
	宮崎	15.0%

(注) 1．自己資本比率(国内基準)目標は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式による指標であります。

2．当行における地域の概念は、鹿児島県及び宮崎県を指しております。

金融経済環境

当期のわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、雇用情勢が改善し、設備投資や公共投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復がみられました。

このような状況のもと、日経平均株価は、消費税率引き上げの影響で当初は下落したものの、対米ドルで円安傾向に推移したこと等から期間を通して上昇傾向で推移しました。また、消費者物価指数も円安を背景に緩やかに上昇しました。

地元経済におきましては、畜産関連が堅調に推移し、生産の一部に持ち直しの動きがみられたものの、消費関連、投資関連、観光関連が弱含んで推移するなど、全体として弱い動きが続きました。

畜産関連では、子牛価格は出荷頭数が減少傾向にあることから高水準で推移し、肉用牛（和牛）の枝肉相場が堅調に推移しました。また、豚肉相場や鶏卵相場も前年を上回る水準で推移しました。一方、プロイラー相場は、むね肉相場が前年を上回る水準で推移したものの、年度後半にかけて、もも肉相場に前年を下回る場面がみられました。

生産関連では、電子部品の一部に弱い動きがみられたものの、自動車向けの受注が好調に推移し、減少していたスマートフォン向けの受注も夏場以降持ち直しの動きがみられました。食料品は、焼酎やかつお節の生産が前年を下回って推移しました。

個人消費関連では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響により、前年を下回って推移しました。

建設関連では、公共工事は件数、請負金額ともに前年を下回る水準で推移し、新設住宅着工戸数も前年を下回りました。

観光関連では、香港や台湾からの外国人観光客の入り込みが増加したものの、国内観光客の入り込みが落ちこんだこと等から、主要ホテル・旅館宿泊客数が前年を下回る水準となり、やや弱含んで推移しました。

このような金融経済環境のもと、当行グループは業績の進展と経営効率の向上に努めてまいりました結果、次のような業績をおさめることができました。

業績

連結ベースの経常収益は、その他経常収益が株式等売却益の増加等により10億72百万円増加したものの、資金運用収益が有価証券利息の減少等により2億9百万円、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により15億52百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度に比べ8億87百万円減少して781億43百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が人件費の減少等により21億3百万円、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の減少等により31億16百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度に比べ60億89百万円減少して582億94百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ52億2百万円増加して198億48百万円となり、当期純利益は、負ののれん発生益21億30百万円の計上等により前連結会計年度に比べ39億54百万円増加して136億7百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度に比べ12億23百万円減少して646億47百万円となり、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度に比べ65億91百万円減少して462億35百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べ53億67百万円増加して184億11百万円となりました。

b. リース業

経常収益は、リース売上高の増加等により前連結会計年度に比べ2億41百万円増加して130億80百万円となり、経常費用は、リース原価の増加等により前連結会計年度に比べ2億61百万円増加して122億70百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べ20百万円減少して8億10百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、前連結会計年度に比べ37百万円減少して20億78百万円となり、経常費用は、前連結会計年度に比べ91百万円増加して13億98百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べ1億28百万円減少して6億80百万円となりました。

預金は、個人預金及び法人預金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,539億3百万円増加して3兆4,456億60百万円となりました。

貸出金は、個人ローンを中心に一般向貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ2,423億59百万円増加して2兆6,682億58百万円となりました。

有価証券は、株式の増加等により前連結会計年度末に比べ312億14百万円増加して1兆1,807億77百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ308億6百万円増加して3,196億70百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが731億12百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが90百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが19億23百万円のマイナスとなりました。この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ751億8百万円減少して、924億37百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が前連結会計年度に比べ2億46百万円減少したことから、合計でも2億36百万円減少して445億31百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前連結会計年度に比べ5億10百万円減少したことから、合計でも5億15百万円減少して82億52百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門が前連結会計年度に比べ3億81百万円減少したことから、合計でも3億35百万円減少して36億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	44,086	681		44,767
	当連結会計年度	43,839	691		44,531
うち資金運用収益	前連結会計年度	46,005	954	18	46,941
	当連結会計年度	45,826	927	21	46,732
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,918	273	18	2,173
	当連結会計年度	1,986	235	21	2,201
役務取引等収支	前連結会計年度	8,730	37		8,767
	当連結会計年度	8,220	32		8,252
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,596	72		11,669
	当連結会計年度	11,403	68		11,471
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,866	35		2,901
	当連結会計年度	3,183	35		3,219
その他業務収支	前連結会計年度	4,113	89		4,024
	当連結会計年度	3,732	43		3,688
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,158	253		16,412
	当連結会計年度	14,704	154		14,859
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,045	342		12,388
	当連結会計年度	10,972	198		11,171

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度に比べ2,147億22百万円増加したものの、受取利息は資金運用利回り低下により1億79百万円減少しました。

また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度に比べ1,968億31百万円増加し、支払利息は67百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(33,387) 3,473,205	(18) 46,005	1.32
	当連結会計年度	(38,084) 3,687,927	(21) 45,826	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	2,332,239	36,820	1.57
	当連結会計年度	2,522,185	36,796	1.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	239	1	0.53
	当連結会計年度	478	2	0.49
うち有価証券	前連結会計年度	991,533	8,908	0.89
	当連結会計年度	1,063,379	8,830	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	106,808	140	0.13
	当連結会計年度	45,219	62	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	230	0	0.01
	当連結会計年度	9,598	13	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	3,387,270	1,918	0.05
	当連結会計年度	3,584,101	1,986	0.05
うち預金	前連結会計年度	3,184,542	1,057	0.03
	当連結会計年度	3,321,169	1,091	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,754	140	0.08
	当連結会計年度	193,445	175	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	136	0	0.12
	当連結会計年度	3,638	2	0.07

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	96	0	0.01
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	41,627	93	0.22
	当連結会計年度	77,742	121	0.15

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度72,163百万円、当連結会計年度59,458百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,978百万円、当連結会計年度11,968百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度に比べ124億36百万円減少、受取利息は資金運用利回りが上昇したものの27百万円減少しました。

また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度に比べ122億42百万円減少し、支払利息は37百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	97,335	954	0.98
	当連結会計年度	84,899	927	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	5,413	99	1.83
	当連結会計年度	3,815	69	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	65,588	753	1.14
	当連結会計年度	59,880	762	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,064	88	0.36
	当連結会計年度	18,738	83	0.44
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	240	5	2.20
	当連結会計年度	193	4	2.19
資金調達勘定	前連結会計年度	(33,387) 96,889	(18) 273	0.28
	当連結会計年度	(38,084) 84,646	(21) 235	0.27
うち預金	前連結会計年度	6,178	5	0.08
	当連結会計年度	4,550	3	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	43,470	164	0.37
	当連結会計年度	28,356	123	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	13,808	29	0.21
	当連結会計年度	13,601	28	0.20
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,570,541	33,387	3,537,153	46,960	18	46,941	1.32
	当連結会計年度	3,772,827	38,084	3,734,742	46,753	21	46,732	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	2,337,653		2,337,653	36,919		36,919	1.57
	当連結会計年度	2,526,000		2,526,000	36,866		36,866	1.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	239		239	1		1	0.53
	当連結会計年度	478		478	2		2	0.49
うち有価証券	前連結会計年度	1,057,122		1,057,122	9,661		9,661	0.91
	当連結会計年度	1,123,260		1,123,260	9,592		9,592	0.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	130,873		130,873	228		228	0.17
	当連結会計年度	63,957		63,957	146		146	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	471		471	5		5	1.13
	当連結会計年度	9,792		9,792	17		17	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	3,484,160	33,387	3,450,772	2,192	18	2,173	0.06
	当連結会計年度	3,668,748	38,084	3,630,663	2,222	21	2,201	0.06
うち預金	前連結会計年度	3,190,720		3,190,720	1,062		1,062	0.03
	当連結会計年度	3,325,719		3,325,719	1,095		1,095	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,754		169,754	140		140	0.08
	当連結会計年度	193,445		193,445	175		175	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	43,607		43,607	165		165	0.37
	当連結会計年度	31,995		31,995	126		126	0.39
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,904		13,904	29		29	0.21
	当連結会計年度	13,601		13,601	28		28	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	41,627		41,627	93		93	0.22
	当連結会計年度	77,742		77,742	121		121	0.15

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度72,163百万円、当連結会計年度59,458百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,978百万円、当連結会計年度11,968百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門が前連結会計年度に比べ1億92百万円減少したことにより、合計でも1億97百万円減少しました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門が前連結会計年度に比べ3億17百万円増加したことにより、合計でも3億17百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,596	72	11,669
	当連結会計年度	11,403	68	11,471
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,837		2,837
	当連結会計年度	2,802		2,802
うち為替業務	前連結会計年度	3,480	63	3,544
	当連結会計年度	3,442	58	3,501
うち証券関連業務	前連結会計年度	859		859
	当連結会計年度	790		790
うち代理業務	前連結会計年度	422		422
	当連結会計年度	326		326
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	36		36
	当連結会計年度	35		35
うち保証業務	前連結会計年度	602	9	611
	当連結会計年度	554	9	564
役務取引等費用	前連結会計年度	2,866	35	2,901
	当連結会計年度	3,183	35	3,219
うち為替業務	前連結会計年度	497	35	532
	当連結会計年度	488	35	524

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の外貨建取引に基づく役務取引等であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,286,270	5,486	3,291,756
	当連結会計年度	3,441,532	4,128	3,445,660
うち流動性預金	前連結会計年度	1,973,399		1,973,399
	当連結会計年度	2,025,103		2,025,103
うち定期性預金	前連結会計年度	1,276,172		1,276,172
	当連結会計年度	1,375,985		1,375,985
うちその他	前連結会計年度	36,698	5,486	42,184
	当連結会計年度	40,443	4,128	44,572
譲渡性預金	前連結会計年度	91,165		91,165
	当連結会計年度	100,487		100,487
総合計	前連結会計年度	3,377,436	5,486	3,382,922
	当連結会計年度	3,542,020	4,128	3,546,148

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,425,898	100.00	2,668,258	100.00
製造業	176,597	7.28	174,292	6.53
農業, 林業	47,747	1.97	53,358	2.00
漁業	11,355	0.47	12,433	0.47
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,084	0.09	2,899	0.11
建設業	70,954	2.92	76,667	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	55,520	2.29	73,992	2.77
情報通信業	20,666	0.85	20,852	0.78
運輸業, 郵便業	61,624	2.54	71,338	2.67
卸売業, 小売業	284,338	11.72	296,118	11.10
金融業, 保険業	66,412	2.74	70,626	2.65
不動産業, 物品賃貸業	224,664	9.26	250,211	9.38
各種サービス業	388,132	16.00	425,509	15.95
地方公共団体	385,003	15.87	399,257	14.96
その他	630,800	26.00	740,703	27.76
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,425,898		2,668,258	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、このうち、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	316,057		316,057
	当連結会計年度	317,783		317,783
地方債	前連結会計年度	71,854		71,854
	当連結会計年度	65,508		65,508
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	574,794		574,794
	当連結会計年度	580,361		580,361
株式	前連結会計年度	74,754		74,754
	当連結会計年度	101,168		101,168
その他の証券	前連結会計年度	29,787	82,315	112,103
	当連結会計年度	49,052	66,902	115,955
合計	前連結会計年度	1,067,248	82,315	1,149,563
	当連結会計年度	1,113,874	66,902	1,180,777

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、リスク・アセット中の信用リスクは標準的手法(うちCVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式)により、オペレーショナルリスクは基礎的手法により算出しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.46
2. 連結における自己資本の額	2,771
3. リスク・アセットの額	22,237
4. 連結総所要自己資本額	889

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	11.89
2. 単体における自己資本の額	2,615
3. リスク・アセットの額	21,987
4. 単体総所要自己資本額	879

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	118	113
危険債権	165	161
要管理債権	421	472
正常債権	24,043	26,405

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融業界を取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う人口減少等を背景に、一層厳しさを増しております。このような厳しい環境の中で、経営の健全性を維持しつつ、効率化を進めながら営業基盤を更に強化し、収益性を高めていくことが課題であると認識しております。

平成27年4月、当行は第6次経営戦略計画（略称：第6次マスタープラン）をスタートさせました。「地域の発展を実現する金融力の発揮」、「競争を勝ち抜く組織への進化」、「企業価値向上に向けた人材の育成」の3つを基本戦略に掲げ、地域にとって“なくてはならない”銀行をめざして邁進してまいります。

また、お客様が安心して当行をご利用いただけるよう、引き続きコンプライアンス、顧客保護、リスク管理の強化に努めてまいります。

平成26年11月10日に基本合意し、協議・検討を続けてまいりました株式会社肥後銀行との経営統合は、株式移転による共同持株会社を設立することについて最終合意し、平成27年3月27日に経営統合契約書を締結いたしました。

平成27年10月1日設立予定の持株会社の名称は「株式会社九州フィナンシャルグループ」とし、皆さまから真に愛される総合金融グループを目指してまいります。

株式会社九州フィナンシャルグループにおいては、統合効果を最大限に発揮し、「地方創生」の実現に向け、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立するとともに、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造に取り組んでまいります。

なお、株式会社九州フィナンシャルグループとして、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、グループとして適切なガバナンス体制を構築すべく、当行及び株式会社肥後銀行との間で協議・検討を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当行及び連結子会社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行及び連結子会社における金融再生法ベースの不良債権額は、平成27年3月末現在で747億円であり、その総与信に占める割合は2.75%であります。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分には十分な引当を行っております。

しかしながら、今後の景気動向、地域の経済環境、地公体の財政状況、不動産価格・株価の動向及び取引先の経営状況によっては不良債権額並びに与信費用が増加し、当行及び連結子会社の業績に影響する可能性があります。

今後も融資支援システムであるKey Manの活用並びに融資部内の事業再生支援室による取引先の経営改善支援等により、リスクコントロールを継続して行っていく方針であります。

(2) 価格変動リスク

当行及び連結子会社は、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、平成27年3月末における有価証券の保有残高は連結ベースで1兆1,807億円であります。

将来、市場金利が上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当行及び連結子会社の業績に影響する可能性があります。

(3) 金利変動リスク

市場金利の変動及びその他の要因により貸出金等の運用利回りの上昇幅が預金等の調達利回りの上昇幅を下回る場合、あるいは運用利回りの低下幅が調達利回りの低下幅を上回る場合、利鞘が縮小し資金利益が減少する可能性があります。

(4) 為替変動リスク

当行は国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当行の財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、持高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると考えられます。

(5) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当行及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当行及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

当行及び連結子会社は、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱の徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。しかしながら、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当行及び連結子会社の業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当行及び連結子会社は、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一システム障害等が発生した場合、当行及び連結子会社の業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報資産リスク

当行及び連結子会社は、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守しつつ、顧客情報を含めたすべての情報資産について厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の不正使用、破棄及び漏洩等が発生した場合には、当行及び連結子会社の業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令等に関するリスク

当行及び連結子会社は、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け取り組んでおります。しかしながら、法令等を遵守できなかった場合、当行及び連結子会社の業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当行及び連結子会社の業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当行及び連結子会社は、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当行及び連結子会社の財政状態や業績に影響する可能性があります。

(11) 固定資産の減損

当行及び連結子会社が所有する固定資産について、資産グループにおける収益性の低下、市場価格の下落及び当行の店舗網の再編等により、減損損失を認識する必要ありと判定された場合には、当行及び連結子会社に減損損失が発生し、業績に影響する可能性があります。

(12) 自己資本比率規制

当行は、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。平成27年3月期の連結自己資本比率(パーゼル 基準)は12.46%であり、基準となる4%を大きく上回っております。しかしながら、今後、システム投資等に伴う費用や不良債権処理費用の増加等により、当行の自己資本比率に影響する可能性があります。

(13) 肥後銀行との経営統合

当行及び肥後銀行は、平成27年10月に「株式会社九州フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合する予定であります。今後、本件に関わり、予期せぬ損失や費用が発生した場合には、当行の業績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当行と肥後銀行の共同持株会社設立(株式移転)に関する契約締結及び株式移転計画書の作成)

当行と株式会社肥後銀行(頭取 甲斐隆博 以下、「肥後銀行」といい、当行と肥後銀行を総称して、以下「両行」といいます。)は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成27年10月1日(以下、「効力発生日」といいます。)をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。

(1)本株式移転の経緯・目的

両行は九州に本店を置く地方銀行としての社会的使命を果たすことで、地域のみなさまから厚いご愛顧をいただき、安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、これからの銀行経営は、今後迎える人口減少や競争ステージの変化等、環境変化への対応力が一層求められるものと認識しております。

このような将来の環境変化を見据え、地方銀行として、地域とともに「地方創生」を実現していくためには、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立し、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造が必要であると判断しました。両行は持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて平成26年11月10日付で基本合意し、平成27年10月1日を目処に株式移転による共同持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成27年3月27日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2)本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転の方法

株式移転計画に基づき、平成27年10月1日を目処に共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる共同持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てることを予定しております。

但し、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	肥後銀行	鹿児島銀行
株式移転比率	1	1.11

(注1)株式の割当比率

肥後銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.11株を割当交付いたします。株式移転計画に基づき肥後銀行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数と当行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数が概ね同数(「1対1」となっております。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、肥後銀行若しくは当行の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合等には、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2)共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：463,407,669株

上記は、肥後銀行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数230,755,291株及び当行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数210,403,655株を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、肥後銀行の平成26年12月31日時点における自己株式数256,172株及び当行の平成26年12月31日時点における自己株式数576,132株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、肥後銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成26年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主のみならず、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主のみならずは、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

また、会社法第194条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

上記、(1)「本株式移転の経緯・目的」に記載のとおり、両行は、平成26年11月10日付で持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意し、平成27年10月1日を目処に株式移転による共同持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいりました。

肥後銀行は、下記エ「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、肥後銀行の第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関であるみずほ証券から平成27年3月26日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

一方、当行は、下記エ「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、当行の第三者算定機関として大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関である大和証券から平成27年3月26日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所からの助言を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定結果及びリーガル・アドバイザーの助言を参考に、両行が相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねました結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるという判断に至り、平成27年3月27日に開催された両行の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

算定に関する事項

ア．算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

肥後銀行のフィナンシャル・アドバイザー(第三者算定機関)であるみずほ証券及び当行のフィナンシャル・アドバイザー(第三者算定機関)である大和証券は、それぞれ肥後銀行及び当行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

イ．算定の概要

本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、肥後銀行はみずほ証券を第三者算定機関として選定し、また、当行は大和証券を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

みずほ証券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法による算定を行い、更に、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株

主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、肥後銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価法	1.116～1.143
2	類似会社比較法	0.910～1.252
3	DDM法	1.017～1.220

なお、市場株価法では、平成27年3月26日(以下、「基準日」といいます。)を基準として、基準日の株価終値及び基準日までの1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各株価終値平均に基づき算定いたしました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び公開情報を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への依頼も行っておりません。みずほ証券の株式移転比率の算定は、平成27年3月26日までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の経営陣により、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。なお、みずほ証券がDDM法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

大和証券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法による算定を行い、更に将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、肥後銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価法	1.116～1.143
2	類似会社比較法	0.845～1.312
3	DDM法	1.025～1.199

なお、市場株価法では、株式移転比率算定書作成日である平成27年3月26日(基準日)を基準として、基準日の株価終値及び基準日までの1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各株価終値平均に基づき算定いたしました。

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、これらの資料及び情報について独自にその正確性及び完全性の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。また、大和証券は、両行及びそれらの関係会社の全ての資産又は負債(金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券は、提供された両行それぞれの事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、両行それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、当行の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。算定の基礎となる両行の将来の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。大和証券の算定は、平成27年3月26日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

ウ．共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

両行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び福岡証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成27年10月1日を予定しております。

また、両行は、本株式移転により共同持株会社の子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成27年9月28日にそれぞれ東京証券取引所及び福岡証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の各規則により決定されます。

エ．公正性を担保するための措置

肥後銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

() 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

肥後銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、第三者算定機関としてみずほ証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。肥後銀行は、第三者算定機関であるみずほ証券の分析及び意見を参考として当行と交渉・協議を行い、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の合意した株式移転比率により本株式移転を行うことを平成27年3月27日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、肥後銀行はみずほ証券から平成27年3月26日付にて、本株式移転における株式移転比率は、肥後銀行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しております。みずほ証券のフェアネス・オピニオンに関する重要な前提条件等については別紙1をご参照ください。なお、みずほ証券は、両行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

() 独立した法律事務所からの助言

肥後銀行は、取締役会の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、肥後銀行の意思決定の方法、過程及びその他本株式移転に係る手続きに関する法的助言を受けております。

一方、当行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

() 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、第三者算定機関として大和証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。当行は、第三者算定機関である大和証券の分析及び意見を参考として肥後銀行と交渉・協議を行い、上記(2)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の合意した株式移転比率により本株式移転を行うことを平成27年3月27日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、当行は大和証券から平成27年3月26日付にて、本株式移転における株式移転比率は、当行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しております。大和証券のフェアネス・オピニオンに関する前提条件等については別紙2をご参照ください。なお、大和証券は、両行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

() 独立した法律事務所からの助言

当行は、取締役会の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から、当行の意思決定の方法、過程及びその他本株式移転に係る手続きに関する法的助言を受けております。

オ．利益相反を回避するための措置

本株式移転にあたって、肥後銀行と当行の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

(4)本株式移転により新たに設立する会社の概要

商号	株式会社 九州フィナンシャルグループ (英文名称 Kyushu Financial Group, Inc.)
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
本社の所在地	熊本県熊本市中央区練兵町1番地
代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 甲斐 隆博 (現 肥後銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 上村 基宏 (現 鹿児島銀行 取締役頭取) 取締役 下山 史一郎 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員) 取締役 郡山 明久 (現 鹿児島銀行 専務取締役) 取締役 最上 剛 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員) 取締役 松永 裕之 (現 鹿児島銀行 執行役員経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長) 取締役 津曲 耕治 (前 鹿児島銀行 監査役) 取締役 林田 達 (現 肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長) 取締役 渡辺 捷昭 (現 トヨタ自動車株式会社 相談役) 取締役 末吉 竹二郎 (現 国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問) 監査役 上野 豊徳 (現 肥後銀行 常任監査役) 監査役 本村 悟 (現 鹿児島銀行 監査役) 監査役 関口 憲一 (現 明治安田生命保険相互会社 特別顧問) 監査役 田中 克郎 (現 TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士) 監査役 田島 優子 (現 弁護士) (注1)取締役 渡辺 捷昭、末吉 竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2)監査役 関口 憲一、田中 克郎、田島 優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
資本金	36,000百万円
資本準備金	9,000百万円
決算期	3月31日
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営監理及びこれに付帯関連する一切の業務

別紙1：みずほ証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

みずほ証券は、平成27年3月26日に本株式移転比率が、肥後銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(以下、「本フェアネス・オピニオン」といいます。)を出状しておりますが、その出状にあたっては、以下の点を前提条件としております。

みずほ証券は、本フェアネス・オピニオンにおける意見表明にあたり、みずほ証券が検討した全ての公開情報及び両行からみずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した財務その他の情報で本フェアネス・オピニオンにおける分析の実質的な根拠となった情報の全てが、正確かつ完全であることに依拠し、それを前提としております。なお、みずほ証券は、かかる情報の正確性若しくは完全性につき独自に検証は行っており、また、これらを独自に検証する責任又は義務を負いません。本フェアネス・オピニオンで表明される結論は、みずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した情報について、かかる情報を重大な誤りとする事項があった場合、又は本フェアネス・オピニオン交付時点で開示されていない事実や状況若しくは本フェアネス・オピニオン交付時点以降に発生した事実や状況(本フェアネス・オピニオン交付時点において潜在的に存在した事実で、その後明らかになった事実を含む。)があった場合には、異なる可能性があります。みずほ証券は、各行の経営陣が、みずほ証券に提供され又はみずほ証券と協議した情報を不完全若しくは誤解を招くようなものとするような事実を一切認識していないことを前提としています。さらに、みずほ証券は、各行又はその関係会社の資産・負債(デリバティブ取引、簿外資産・負債その他の偶発債務を含む。)又は引当につき独自に評価・鑑定を行っており、いかなる評価又は鑑定についても、独自に第三者から提供を受けたことはなく、また、第三者に要求しておりません。みずほ証券は、各行又はその関係会社の財産又は施設を検査する義務を負っており、また、倒産、破産等に関する法律に基づいて各行又はその関係会社の株主資本、支払能力又は公正価格についての評価を行っておりません。

なお、みずほ証券が提供を受けた財務予測その他の将来に関する情報(将来の収益及び費用に関する予想、費用節減の見通し並びに各行の事業計画を含む。)については、両行及び両行の関係会社の将来の経営成績及び財務状況に関し現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、各行の経営陣によって合理的に準備・作成されたことを前提とし、かつ、みずほ証券は、かかる財務予測及び事業計画の実現可能性について独自に検証することなく、これらの財務予測及び事業計画に依拠しかつこれらの情報の正確性、妥当性及び実現可能性について独自の検証は行っており、本フェアネス・オピニオンで言及される分析若しくは予想又はそれらの基礎となる仮定に関して何らの見解も表

明しておりません。本株式移転による両行統合のシナジー効果については、みずほ証券は本フェアネス・オピニオンの交付時点において意見表明に重要な影響を及ぼす可能性を定量的に評価できる事項は認識しておらず、本フェアネス・オピニオンにおける検討ではこれを盛り込んでおりません。また、単独の企業としてか統合後であるかにかかわらず、両行の将来の見通し、計画又は存続可能性についていかなる意見も表明しておりません。みずほ証券は、法律、規制又は税務関連の専門家ではなく、かかる事項については、両行のアドバイザーが行った評価に依拠しております。なお、本株式移転は、日本の法人税法上、両行につき課税されない取引であること、及び本株式移転に関するその他の課税関係が本株式移転比率に影響を及ぼさないことを前提としています。

みずほ証券は、独自に検証を行うことなく、本株式移転が適時に完了すること、並びに両行又は本株式移転で期待される利益に何らの悪影響を及ぼすことなく、本株式移転の完了に必要なすべての重要な、政府、規制当局その他の同意及び承認（法令又は契約に基づくものであるか否かを問わない。）を得ることができること、またかかる同意及び承認の内容が本株式移転比率に影響を及ぼさないことを前提としています。

本フェアネス・オピニオンは、必然的に、本フェアネス・オピニオンの出状日現在存在し、評価できる財務、経済、市場その他の状況を前提としており、かつ、本フェアネス・オピニオンの出状日現在みずほ証券が入手している情報に依拠しています。また、本フェアネス・オピニオンの出状日現在みずほ証券が入手している情報若しくは係る情報に潜在的に含まれている事実についても、本フェアネス・オピニオンの出状日現在において係る情報・事実が両行の企業価値に及ぼす影響が必ずしも明らかではないものについては、みずほ証券は検討の対象としていません。従って、本フェアネス・オピニオンの出状日以降に本フェアネス・オピニオンにおける検討の前提とした事実に変更若しくは影響が発生した場合、又は前記のように潜在的な事実が判明したことによる企業価値への影響が明らかになった場合等において、みずほ証券の意見が影響を受ける可能性があります。みずほ証券は本フェアネス・オピニオンを変更、更新、補足又は再確認する責任を負いません。

みずほ証券の意見は、本株式移転比率が本フェアネス・オピニオンの日付現在の肥後銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当であるか否かに限定されており、みずほ証券は、肥後銀行の他の種類の証券保有者、債権者その他の関係者にとっての本株式移転の妥当性について意見を表明するものではありません。

別紙2：大和証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

大和証券は、鹿児島銀行及び肥後銀行で合意された株式移転比率が鹿児島銀行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（以下、「本フェアネス・オピニオン」といいます。）を提出するに際して、株式移転比率の分析及び検討を行っておりますが、当該分析及び検討においては、鹿児島銀行及び肥後銀行から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。また、鹿児島銀行及び肥後銀行並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。さらに、本フェアネス・オピニオンに記載された意見に影響を与える可能性のある鹿児島銀行及び肥後銀行並びにこれらの関係会社の事実（偶発債務及び訴訟等を含む。）については、現在及び将来にわたり未開示の事実が無いことを前提としています。大和証券は、提供された鹿児島銀行及び肥後銀行の事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、鹿児島銀行及び肥後銀行の経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、鹿児島銀行の同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。また、大和証券は、本株式移転の実行に必要な全ての政府、規制当局その他の者の同意又は許認可が、本株式移転により期待される利益に悪影響を与えることなく取得されることも前提としています。なお、大和証券による株式移転比率の分析は、平成26年3月26日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

大和証券は、本株式移転の実行に関する鹿児島銀行の意思決定、あるいは本株式移転と他の戦略的選択肢の比較評価を検討することを鹿児島銀行から依頼されておらず、また検討しておりません。大和証券は、法律、会計及び税務のいずれの専門家でもなく、本株式移転に関するいかなる事項の適法性及び有効性並びに会計及び税務上の処理の妥当性について独自に分析及び検討を行っておらず、それらの義務を負うものでもありません。本フェアネス・オピニオンは、鹿児島銀行取締役会が株式移転比率を検討するための参考情報として利用すること（以下、「本作成目的」といいます。）を唯一の目的として作成されたものであり、他のいかなる目的のためにも、また他のいかなる者に

よっても、依拠又は使用することはできません。従って、大和証券は、本フェアネス・オピニオンが本作成目的以外の目的で使用されることに起因又は関連して生じ得る一切の責任を負うものではありません。本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は、鹿児島銀行の普通株主に対して本株式移転に関する議決権等の株主権の行使（反対株主の買取請求権の行使を含みます。）、鹿児島銀行株式の譲渡又は譲受けその他の関連する事項について何らの推奨又は勧誘を行うものではありません。大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、鹿児島銀行の普通株主にとって株式移転比率が財務的見地から公正であるか否かについてのみ意見を述べるものであり、大和証券は、鹿児島銀行の普通株主以外の第三者にとって公正であるか否か又はその他の事項についての意見を求められておらず、かつ、意見を述べておりません。大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、株式移転比率の決定の基礎となる各前提事実若しくは仮定、又は鹿児島銀行の本株式移転に関する意思決定について意見を述べるものではありません。また、大和証券は、本フェアネス・オピニオンの日付以降に取引される鹿児島銀行、肥後銀行及び共同持株会社の普通株式の価格について、いかなる意見を述べるものではありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における主要な財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金利益が有価証券利息の減少等により、前連結会計年度に比べ2億36百万円、役務取引等利益が支払雑手数料の増加等により、前連結会計年度に比べ5億15百万円、その他業務利益が国債等債券関係損益の減少等により、前連結会計年度に比べ3億35百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度に比べ10億87百万円減少して564億72百万円となりました。

経常利益

経常利益は、業務粗利益が役務取引等利益の減少等により、前連結会計年度に比べ10億87百万円減少し、不良債権処理費用が前連結会計年度に比べ10億80百万円増加したものの、一般貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べ37億79百万円、営業経費が人件費の減少等により、前連結会計年度に比べ21億3百万円それぞれ減少し、その他臨時損益が株式等関係損益の増加等により前連結会計年度に比べ14億90百万円増加したことなどから、前連結会計年度に比べ52億2百万円増加して198億48百万円となりました。

当期純利益

特別損益は、負ののれん発生益の計上等により、前連結会計年度に比べ11億12百万円増加して22億97百万円の利益となりました。

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ24億76百万円増加して80億49百万円となり、その結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ39億54百万円増加して136億7百万円となりました。

損益の主要内訳

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	57,560	56,472	1,087
資金利益	44,767	44,531	236
役務取引等利益	8,767	8,252	515
その他業務利益	4,024	3,688	335
うち国債等債券関係損益	1,347	1,060	286
営業経費	40,602	38,499	2,103
うち人件費	21,605	19,675	1,930
うち物件費	17,181	16,840	341
一般貸倒引当金繰入額	4,510	730	3,779
不良債権処理費用	669	1,750	1,080
偶発損失引当金戻入益	2		2
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	2,866	4,356	1,490
うち株式等関係損益	1,859	3,101	1,242
経常利益	14,646	19,848	5,202
特別損益	1,185	2,297	1,112
負ののれん発生益	1,398	2,130	731
固定資産減損損失	116		116
固定資産処分損益	96	167	263
税金等調整前当期純利益	15,831	22,146	6,314
法人税、住民税及び事業税	6,632	6,681	49
法人税等調整額	1,060	1,367	2,427
法人税等合計	5,572	8,049	2,476
少数株主利益	605	488	116
当期純利益	9,653	13,607	3,954

(注) 1. 業務粗利益における資金利益は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を控除しております。

2. 退職給付費用等の臨時償却分は、人件費に含めております。

利鞘

当連結会計年度の総資金粗利鞘は、貸出金利回の低下を主に資金運用利回が低下したため、前連結会計年度に比べ0.07%縮小して1.19%となりました。

	前連結会計年度(%) (A)	当連結会計年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
資金運用利回(イ)	1.32	1.25	0.07
貸出金利回	1.57	1.45	0.12
有価証券利回	0.91	0.85	0.06
資金調達利回(ロ)	0.06	0.06	0.00
預金等利回	0.03	0.03	0.00
総資金粗利鞘(イ) - (ロ)	1.26	1.19	0.07

与信費用

当連結会計年度の与信費用は、個別貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べ10億90百万円増加したものの、一般貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べ37億79百万円減少したことなどから、前連結会計年度に比べ26億96百万円減少して24億80百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	4,510	730	3,779
不良債権処理費用	669	1,750	1,080
貸出金償却	10	8	1
個別貸倒引当金繰入額	546	1,636	1,090
債権売却損	32	3	28
その他	81	101	19
偶発損失引当金戻入益	2		2
償却債権取立益	0	0	0
計	5,177	2,480	2,696

有価証券関係損益

当連結会計年度の国債等債券関係損益は、売却損が前連結会計年度に比べ16億14百万円減少したものの、売却益が前連結会計年度に比べ19億円減少したことから、前連結会計年度に比べ2億86百万円減少して10億60百万円の利益となりました。

また、株式等関係損益は、売却益が前連結会計年度に比べ7億96百万円増加、売却損が前連結会計年度に比べ8百万円減少、株式等償却が前連結会計年度に比べ4億37百万円減少したことから、前連結会計年度に比べ12億42百万円増加して31億1百万円の利益となりました。

国債等債券関係損益

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
売却益	3,161	1,260	1,900
売却損	1,813	199	1,614
償却			
計	1,347	1,060	286

株式等関係損益

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
売却益	2,343	3,140	796
売却損	47	39	8
償却	437	0	437
計	1,859	3,101	1,242

(2) 財政状態の分析

預金・貸出金残高

当連結会計年度末の総預金は、預金が個人預金及び法人預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,539億円増加、譲渡性預金が公金預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ93億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,632億円増加して3兆5,461億円となりました。

一方、貸出金は、一般向貸出金が前連結会計年度末に比べ2,281億円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,423億円増加して2兆6,682億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)(A)	当連結会計年度末 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
総預金	33,829	35,461	1,632
預金	32,917	34,456	1,539
うち公金	1,241	1,011	229
うち個人	23,760	24,641	880
うち法人	7,461	8,312	851
譲渡性預金	911	1,004	93
うち公金	647	743	95
うち法人	249	243	6
貸出金	24,258	26,682	2,423
公共向け	3,850	3,992	142
地公体等向け	3,850	3,992	142
一般向け	20,408	22,690	2,281
鹿児島県内・宮崎県内	17,150	19,019	1,868
都市部	3,258	3,670	412
(一般向けのうち個人ローン)	(6,987)	(8,234)	(1,246)

金融再生法開示債権残高

当連結会計年度末の金融再生法開示債権残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前連結会計年度末に比べ4億55百万円、危険債権が前連結会計年度末に比べ4億40百万円それぞれ減少したものの、要管理債権が前連結会計年度末に比べ50億56百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ41億62百万円増加して747億78百万円となりました。

なお、総与信残高に占める割合は、前連結会計年度末に比べ0.10%低下して2.75%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,841	11,386	455
危険債権	16,586	16,146	440
要管理債権	42,188	47,244	5,056
小計	70,616	74,778	4,162
正常債権	2,405,057	2,641,142	236,085
総与信計	2,475,674	2,715,921	240,247
総与信比	2.85%	2.75%	0.10%

自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の自己資本比率は、自己資本の額が利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ63億円増加したものの、リスク・アセットの額が貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ2,185億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ1.04%低下して12.46%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)(A)	当連結会計年度末 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目 (イ)	2,708	2,788	80
普通株式に係る株主資本の額	2,336	2,447	111
コア資本に算入される引当金の額	175	183	7
経過措置によりコア資本に含まれる額	196	160	35
コア資本に係る調整項目 (ロ)		17	17
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	2,708	2,771	63
リスク・アセットの額 (ニ)	20,052	22,237	2,185
自己資本比率(ハ) / (ニ)	13.50%	12.46%	1.04%

(注) リスク・アセット中の信用リスクは標準的手法(うちCVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式)により、オペレーショナルリスクは基礎的手法により算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ751億8百万円減少して、924億37百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及びコールマネーの減少等により前連結会計年度に比べて1,480億54百万円減少して、731億12百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により前連結会計年度に比べて66億64百万円減少して、90百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により19億23百万円のマイナスとなりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については、顧客の利便性の向上、店舗網の効率化を目的に、店舗の新築等を行いました。また、店舗外現金自動設備の設置、事務機器等の導入並びにソフトウェアの購入等の投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の投資総額は27億98百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

リース業及びその他については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他45か 店	鹿児島県 鹿児島市 内地区	銀行業	店舗	(3,361) 46,090	14,178	3,278	625	279	18,361	1,022
		加世田支店 他8か店	鹿児島県 南薩地区	銀行業	店舗	(1,470) 9,918	591	274	81	12	959	106
		川内支店他 16か店	鹿児島県 西薩地区	銀行業	店舗	(1,388) 20,888	1,708	412	176	25	2,323	212
		国分支店他 14か店	鹿児島県 北薩地区	銀行業	店舗	(349) 20,951	2,092	404	92	22	2,611	193
		鹿屋支店他 12か店	鹿児島県 大隅地区	銀行業	店舗	(554) 17,018	1,309	470	112	39	1,933	156
		大島支店他 8か店	鹿児島県 大島・熊 毛地区	銀行業	店舗	8,640	925	249	75	12	1,262	87
		宮崎支店他 7か店	宮崎県	銀行業	店舗	(9) 10,183	1,955	727	51	30	2,764	195
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	166	367	223	2	6	600	10
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	599	414	116	1	33	565	8
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗			18	9	2	30	21
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	752	252	18	4	1	276	14
		事務セン ター	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務セン ター	6,612	2,263	999	120	661	4,045	142
		研修所	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	研修施設	14,190	5,436	782	9	22	6,250	
		社宅・寮・ 体育館等 121か所	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	(1,419) 89,544	4,945	3,268		30	8,243	
	その他の施 設	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業		(2,805) 25,553	3,358	862	33	11	4,266		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	かぎんオ フィスビ ジネス株 式会社	本社	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務所			1	6		7	16
		その他の施 設	鹿児島県 霧島市		厚生施設	14	0	0			0	
	かぎん会 計サービ ス株式会 社	本社	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務所				1	0	1	4
	かぎん代 理店株式 会社	本社	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務所				5		5	23
		その他の施 設	鹿児島県 霧島市		厚生施設	14	0	0			0	
	鹿 児 島 リース株 式会社	本社他6営 業所	鹿児島県 鹿児島市 他	リース業	店舗			6	10	43	60	41
		その他の施 設	鹿児島県 鹿児島市 他		リース資 産他	14	0	0		78	79	
	株式会社 鹿 児 島 カード	本社	鹿児島県 鹿児島市	その他	店舗			0	16	18	35	19
		その他の施 設	鹿児島県 霧島市		厚生施設	14	0	0			0	
	鹿児島保 証サービ ス株式会 社	本社	鹿児島県 鹿児島市	その他	事務所			2	4	21	28	11
		その他の施 設	鹿児島県 霧島市		厚生施設	14	0	0			0	
	株式会社 鹿児島経 済研究所	本社	鹿児島県 鹿児島市	その他	事務所				27		27	19
		その他の施 設	鹿児島県 霧島市		厚生施設	14	0	0			0	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め683百万円でありま
す。
3. リース資産欄は、有形固定資産のリース資産及び無形固定資産のリース資産の合計額を記載しております。
4. その他欄は、事務機械、ソフトウェア他であります。
5. 当行の海外駐在員事務所1か所、国内代理店29か所、店舗外現金自動設備392か所は銀行業に含めて記載し
ております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	向陽支店 (仮称)	鹿児島市	新設	銀行業	店舗	285	150	自己資金	27年5月	27年11月
当行	水前寺 マンション	熊本市	新設	銀行業	社宅	225		自己資金	27年6月	27年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,403,655	210,403,655	東京証券取引所市場 第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	210,403,655	210,403,655		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年4月1日～ 平成10年3月31日	957	210,403	366	18,130	365	11,204

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	67	23	538	201	1	4,879	5,720	
所有株式数(単元)	445	92,901	1,610	56,673	26,523	1	31,196	209,349	1,054,655
所有株式数の割合(%)	0.21	44.38	0.77	27.07	12.67	0.00	14.90	100.00	

(注) 自己株式582,481株は、「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に481株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	18,861	8.98
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,372	3.51
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.98
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	6,087	2.90
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	4,935	2.35
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	4,243	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,145	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,708	1.76
計		68,999	32.8

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,767,000	208,767	同上
単元未満株式	普通株式 1,054,655		同上
発行済株式総数	210,403,655		
総株主の議決権		208,767	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	鹿児島県鹿児島市金生町 6番6号	582,000		582,000	0.27
計		582,000		582,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,407	15,144,094
当期間における取得自己株式	2,044	1,682,482

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,701	1,122,655		
保有自己株式数	582,481		584,525	

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数は平成27年5月31日現在の株式数であります。

3 【配当政策】

当行は、年度毎の期間収益の確保に加え、お客様・地域、従業員等の各ステークホルダーに対してバランスの取れた貢献を果たすことにより、中長期的に企業価値を向上させることで株主の皆様への利益還元を充実させていくことを最重要課題と考えております。

平成27年10月1日を予定している株式会社肥後銀行との経営統合により、当行の株式は新設する持株会社の株式に移行いたしますので、当行が株主の皆様を実施する剰余金の配当は、平成28年3月期の中間配当が最後となります。平成28年3月期の中間配当につきましては、1株あたり5円を予定しております。

なお、持株会社で実施する平成28年3月期の期末配当につきましては、現段階で未定ですが、経営統合後も株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと捉え、適切な配当を実施してまいります。持株会社による配当予定額は開示が可能となり次第、速やかに公表いたします。

これらの剰余金の配当についての決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当行は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。なお、当行は利益準備金の額が資本金の額に達しているため、当事業年度における剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当については、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月10日 取締役会決議	944	4.5
平成27年6月23日 株主総会決議	1,154	5.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	662	566	670	747	877
最低(円)	458	488	434	552	598

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	717	775	770	759	849	877
最低(円)	598	705	710	691	722	806

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	上村 基宏	昭和27年 8月18日生	昭和50年 4月 平成16年 3月 " 16年 6月 " 18年 6月 " 22年 6月 鹿児島銀行入行 業務統括部長 鹿児島銀行取締役業務統括部長 常務取締役 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	24
取締役副頭取	代表取締役	松山 澄寛	昭和30年 6月11日生	昭和53年 4月 平成17年 8月 " 19年 6月 " 20年 6月 " 21年 6月 " 23年 6月 " 25年 6月 鹿児島銀行入行 武町支店長 鹿児島銀行取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	29
専務取締役	代表取締役	郡山 明久	昭和32年 5月11日生	昭和55年 4月 平成20年 6月 " 22年 6月 " 23年 6月 " 24年 6月 " 26年 6月 鹿児島銀行入行 人事部長 鹿児島銀行取締役人事部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	14
常務取締役		菊永 富広	昭和31年11月17日生	昭和54年 4月 平成18年 6月 " 21年 6月 " 22年 6月 鹿児島銀行入行 審査部長 鹿児島銀行取締役審査部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	14
常務取締役		中村 勉	昭和32年12月28日生	昭和56年 4月 平成22年 6月 " 23年 6月 " 24年 6月 " 25年 6月 " 26年 6月 鹿児島銀行入行 川内支店長 鹿児島銀行取締役川内支店長 取締役営業戦略部長 常務取締役営業戦略部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	13
常務取締役	宮崎支店長	今和泉 悟	昭和33年 9月25日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 " 23年 6月 " 26年 6月 " 27年 6月 鹿児島銀行入行 武町支店長 鹿児島銀行取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役宮崎支店長(現職)	平成27年 6月から 1年	9
常務取締役	本店営業部長	中元 公明	昭和34年11月19日生	昭和57年 4月 平成23年 6月 " 25年 6月 " 26年 6月 " 27年 6月 " 27年 6月 鹿児島銀行入行 福岡支店長兼営業支援部福岡事務所長 鹿児島銀行取締役福岡支店長兼営業支援部福岡事務所長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長(現職)	平成27年 6月から 1年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査部長	野崎 満雄	昭和33年5月18日生	昭和57年4月 平成22年6月 " 24年6月 " 26年6月	鹿児島銀行入行 業務統括部長兼業務統括部マネーローディング対策室長 鹿児島銀行取締役総合企画部長 取締役監査部長(現職)	平成27年 6月から 1年	7
取締役		多胡 秀人	昭和26年11月2日生	昭和49年4月 平成9年4月 " 11年4月 " 15年6月 " 16年6月 " 19年6月 " 19年6月	株式会社東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 有限会社多胡事務所代表取締役(現職) デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)パートナー(執行役員) ブラクストン株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)顧問 鹿児島銀行監査役 株式会社山陰合同銀行取締役(現職) 鹿児島銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	
取締役		根本 祐二	昭和29年10月27日生	昭和53年4月 平成16年4月 " 18年4月 " 19年4月 " 20年4月 " 27年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 同行地域企画部長 東洋大学経済学部教授(現職) 同大学大学院経済学研究科公民連携専攻長(現職) 同大学PPP研究センター長(現職) 鹿児島銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		本村 悟	昭和34年1月14日生	昭和56年4月 平成23年6月 " 25年6月	鹿児島銀行入行 融資企画部長 鹿児島銀行監査役(現職)	平成25年 6月から 4年	7
監査役 (常勤)		田中 博幸	昭和36年10月19日生	昭和59年4月 平成26年6月 " 27年4月 " 27年6月	鹿児島銀行入行 総務部長 総務部参事役 鹿児島銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	15
監査役		田中 克郎	昭和20年6月5日生	昭和45年4月 平成2年10月 " 22年6月 " 24年6月 " 25年6月	東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 公益財団法人サントリー文化財団監事(現職) 鹿児島銀行監査役(現職) 株式会社アシックス取締役(現職)	平成24年 6月から 4年	
監査役		原田 耕藏	昭和23年1月26日生	昭和46年4月 平成16年4月 " 18年4月 " 20年4月 " 24年4月 " 24年6月	鹿児島県入庁 同県商工観光労働部長 同県総務部長 同県教育委員会教育長 公益財団法人鹿児島県地域振興公社理事長(現職) 鹿児島銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	
監査役		山田 淳一郎	昭和22年9月12日生	昭和49年4月 昭和56年4月 平成元年7月 " 20年7月 " 21年4月 " 27年6月	伊藤友夫法律事務所 入所 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)設立 株式会社東京フィナンシャルプランナーズ(現 山田コンサルティンググループ株式会社)設立 税理士法人山田&パートナーズ名誉会長(現職) 山田コンサルティンググループ株式会社 代表取締役会長兼社長(現職) 鹿児島銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	
計							151

- (注) 1. 取締役のうち、多胡秀人、根本祐二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年6月23日より2年から1年に変更しております。
3. 監査役のうち、田中克郎、原田耕藏及び山田淳一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当行は、機動的な業務執行体制を構築し、経営の監督機能強化及び的確かつ迅速な意思決定、多様な人材登用による組織の活性化を図ることを目的に平成27年6月23日より執行役員制度を導入しております。また、執行役員制度の導入により、坂之上 忍、鶴田 司、寺山 信一郎及び松永 裕之は、取締役を退任し執行役員に就任しております。
平成27年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	(総務部長)	坂之上 忍
執行役員	(営業支援部長)	鶴田 司
執行役員	(事務統括部長兼事務統括部マネーローダリング対策室長)	寺山 信一郎
執行役員	(経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長)	松永 裕之
執行役員	(システム部長)	赤塚 典久
執行役員	(営業統括部沖縄支店開設準備委員長)	金城 明
執行役員	(融資部長)	碓山 浩美

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、お客様、株主の皆様、そして地域の皆様といったステークホルダーの方々からの信頼を確立するため、従来より企業統治(コーポレート・ガバナンス)及びリスク管理の強化に諸施策を通じて取り組んでおります。

とりわけ、金融機関においては経営の透明性・健全性を確保するため、内部監査態勢、経営層を含めた全役職員の法令等の遵守態勢(コンプライアンス)と、各種リスクの管理態勢を整備・強化することが重要であると認識し、その実効性向上に努めております。また、事業戦略を確実に遂行するためにも、経営の根幹であるコーポレート・ガバナンスが有効に機能した強い経営力が不可欠と考えています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制の概要等

当行の経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項は、取締役10名(うち社外取締役2名)によって組織される取締役会において決定しており、そこに諮る議案については、すべてその諮問機関としての常務会において事前審議を行うとともに、常務会は機動的な開催により十分な議論を尽くすことを方針としております。

当行は事業の規模や内容等を勘案して監査役設置会社形態を採用しており、監査役5名(うち社外監査役3名)が取締役の業務執行を監査する態勢としております。なお、当行は監査役の職務を補佐する専任の監査役スタッフを配置しております。

また、法令やルールに則った厳格な業務運営ならびに経営の透明性確保に資することを目的として、社外の有識者(弁護士)を含む委員からなるコンプライアンス・顧客保護等委員会を設置し、法令遵守態勢の強化に努めております。コンプライアンス・顧客保護等委員会は四半期毎に開催しており、本委員会での審議事項は、取締役会へ報告を行っております。

さらに、機動的な業務執行体制を構築し、経営の監督機能強化及び的確かつ迅速な意思決定、多様な人材登用による組織の活性化を図ることを目的に平成27年6月23日付けで執行役員制度を導入するとともに、社外取締役の増員(1名から2名へ増員)及び取締役の定款上の員数変更(15名から10名へ変更)並びに任期短縮(2年から1年へ変更)を行い、コーポレートガバナンスをより強化しております。

内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下の項目について、取締役会において定めております。

- ア．取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ウ．取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- エ．取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- オ．当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- カ．監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- キ．監査役を補助すべき使用人の取締役、執行役員からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ク．取締役、執行役員及びその他使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ケ．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- コ．監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- サ．その他監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

また、監査役は、リスク管理委員会、コンプライアンス・顧客保護等委員会、財務報告等開示委員会等の会議に出席し、内部統制システムの各体制の整備・運用状況を把握するとともに、内部統制システムの各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、それに対する対応状況を含め、内部統制部門である経営監理部より定期的かつ随時に報告を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理面においては、「安定的な収益の確保」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視し、リスク管理委員会、コンプライアンス・顧客保護等委員会及びALM委員会の設置等により、行内のあらゆるリスクの適切な管理・監視を行っており、リスク管理委員会での検討事項は、取締役会へ報告を行っております。

内部監査、監査役監査の状況

内部監査部門としての監査部は24名(平成27年3月31日現在)の人員で構成され、全ての被監査部門から独立した組織として、被監査部門における内部管理態勢(法令等遵守態勢、リスク管理態勢等)の適切性、有効性の検証及び評価を行い、問題点の改善提言等を通じて内部統制部門と連携を図っております。また、監査役の監査が効率的に実施できるよう監査役と緊密な連携を保ち、監査役から求めがある場合は、その職務を補佐する体制としております。

監査役は取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、業務遂行の状況を監査するとともに適切な意見を述べるなど、その機能を果たしております。常勤監査役のうち1名は、過去に当行の財務・会計部門(現 経営企画部 収益管理室)に従事し、豊富な経験を持つことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると認識しております。また、監査役は会計監査人から定例的に監査の状況について報告を受けるなど、会計監査人と連携することにより監査の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外の専門的見地や経験、見識等を当行経営に活かしてもらうことを期待し、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と幅広い見識に基づく外部的視点から、取締役の業務執行状況に対する監督、監査機能の実効性向上を図っております。

当行は社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役については、上場している証券取引所に独立役員として届出を行っており、また当行グループの出身者ではありません。

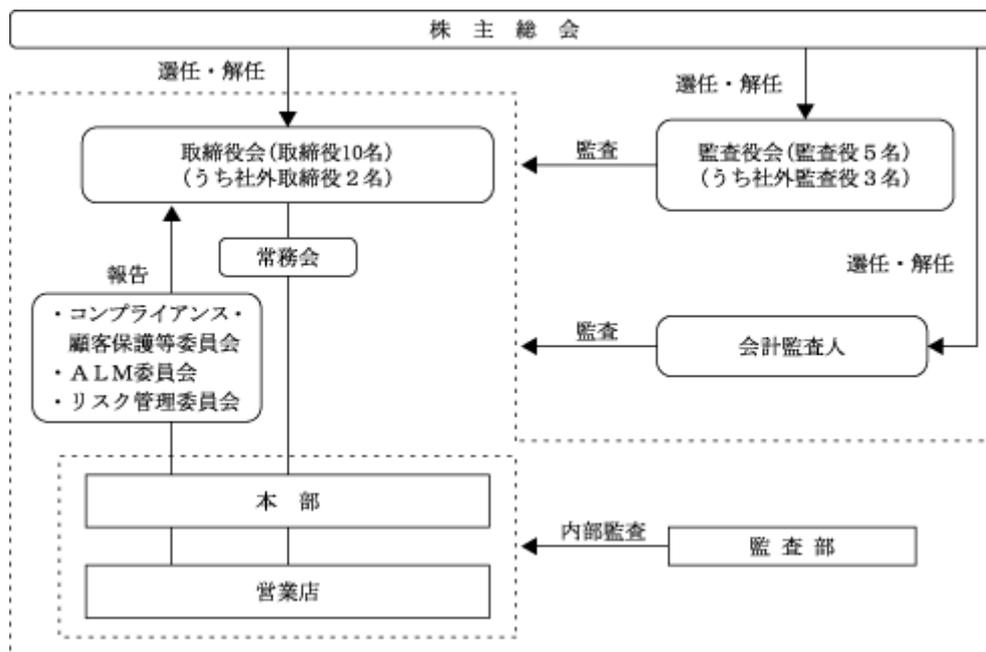
当行は、社外取締役多胡秀人が社外取締役を務める株式会社山陰合同銀行の株式を保有しておりますが、協力関係の維持・強化を目的とするものであります。

社外監査役田中克郎は当行と顧問契約を締結している法律事務所の代表を務めておりますが、法律上のアドバイスは別の弁護士から受けており、契約内容も定型的なものであります。また、社外監査役原田耕藏は地元の公益財団法人の理事長を務めており、当行と当該法人との間には銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであります。

当行とすべての社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係・資本的关系・取引関係等について特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

これらの社外取締役、社外監査役は取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の監査内容や監査結果についての報告、並びに内部統制部門からの報告を受けて、質問や助言を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制(平成27年6月23日現在)



責任限定契約の内容の概要

当行は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額であります。

役員の報酬等の内容

当事業年度の当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動型報酬」で構成されております。

基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査役の金額については監査役の協議により決定しております。平成26年6月26日開催の定時株主総会より、取締役の報酬額は月額3,500万円以内(うち、社外取締役は月額60万円以内)、監査役の報酬額は月額650万円以内としておりますが、平成27年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内(うち、社外取締役は月額150万円以内)に改定いたしました。

また、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会において、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役(社外取締役を除く)について、当行の当期純利益を基準とする業績連動型報酬を導入し、次の報酬枠を設定いたしました。

当期純利益(単体)の水準	報酬枠
100億円超	8,000万円以内
90億円超～100億円以下	7,000万円以内
80億円超～90億円以下	6,000万円以内
70億円超～80億円以下	5,000万円以内
60億円超～70億円以下	4,000万円以内
50億円超～60億円以下	3,000万円以内
40億円超～50億円以下	2,000万円以内
40億円以下	なし

これにより、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」で構成され、社外取締役及び監査役に対する報酬等は「基本報酬」のみとなりました。

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)における当行の役員に対する報酬等

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金
取締役	17名	401	296	80	25
監査役	2名	47	44		2
社外役員	4名	21	21		

- (注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、平成26年 6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(3名)の報酬等 9百万円を含んでおります。
2. 使用人兼務役員の使用人給与額は106百万円、員数は10名であり、その内容は使用人としての給与及び賞与であります。なお、当該金額は、上記「報酬等の総額」等には含まれません。
3. 「退職慰労金」は、平成26年 6月26日に廃止した役員退職慰労引当金の繰入額 3カ月分(平成27年 4月から 6月)となります。
4. 報酬等の総額が 1億円以上である役員は存在いたしません。

会計監査の状況

会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、川畑秀二氏、木村充男氏及び荒牧秀樹氏の3名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士 7名及びその他13名であります。

取締役の定数

当行の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当行は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年 9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第 2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第 2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の 3分の 2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況(単体)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 150銘柄

貸借対照表計上額の合計額 52,759百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	2,048	9,529	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,664	4,097	協力関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,262	2,417	取引関係の維持・強化
(株)肥後銀行	3,372	1,855	協力関係の維持・強化
KDDI(株)	278	1,664	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	602	1,472	取引関係の維持・強化
(株)千葉銀行	2,250	1,431	協力関係の維持・強化
(株)宮崎銀行	3,869	1,215	協力関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	100	1,206	取引関係の維持・強化
(株)新日本科学	1,000	1,049	取引関係の維持・強化
(株)第四銀行	2,353	891	協力関係の維持・強化
(株)伊予銀行	778	767	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	240	746	取引関係の維持・強化
(株)十八銀行	3,260	736	協力関係の維持・強化
(株)山陰合同銀行	932	650	協力関係の維持・強化
(株)大分銀行	1,511	606	協力関係の維持・強化
(株)百十四銀行	1,584	560	協力関係の維持・強化
関西電力(株)	503	533	取引関係の維持・強化
(株)中国銀行	382	526	協力関係の維持・強化
西部瓦斯(株)	2,000	522	取引関係の維持・強化
(株)山梨中央銀行	1,080	503	協力関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	2,094	485	協力関係の維持・強化
(株)M i s u m i	273	463	取引関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	904	449	取引関係の維持・強化
セコム(株)	64	382	取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)岩手銀行	76	378	協力関係の維持・強化
(株)東邦銀行	1,104	370	協力関係の維持・強化
森永乳業(株)	1,112	369	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,000	361	協力関係の維持・強化
(株)京都銀行	399	339	協力関係の維持・強化
(株)秋田銀行	1,091	325	協力関係の維持・強化
ヤマエ久野(株)	330	306	取引関係の維持・強化
(株)八十二銀行	500	293	協力関係の維持・強化
電源開発(株)	100	291	取引関係の維持・強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	136	265	取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	342	252	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,232	251	取引関係の維持・強化
(株)百五銀行	589	249	協力関係の維持・強化
日本通運(株)	412	208	取引関係の維持・強化
日本ユニシス(株)	200	201	取引関係の維持・強化
(株)佐賀銀行	882	197	協力関係の維持・強化
トッパン・フォームズ(株)	198	191	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	662	188	協力関係の維持・強化
ソフトマックス(株)	80	184	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力(株)	2,581	3,257	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
パナソニック(株)	157	184	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	1,048	6,908	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,664	5,982	協力関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,262	3,170	取引関係の維持・強化
(株)肥後銀行	3,372	2,485	協力関係の維持・強化 なお、同行とは平成27年 10月1日をもって経営統合 を行うことについて合意 しております。
KDDI(株)	835	2,273	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	100	2,174	取引関係の維持・強化
(株)千葉銀行	2,250	1,984	協力関係の維持・強化
(株)宮崎銀行	3,869	1,768	協力関係の維持・強化
三菱地所(株)	602	1,678	取引関係の維持・強化
(株)十八銀行	3,260	1,189	協力関係の維持・強化
(株)伊予銀行	778	1,110	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	240	1,093	取引関係の維持・強化
(株)第四銀行	2,353	995	協力関係の維持・強化
(株)山陰合同銀行	932	923	協力関係の維持・強化
(株)新日本科学	1,000	815	取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	2,094	730	協力関係の維持・強化
(株)大分銀行	1,511	705	協力関係の維持・強化
(株)中国銀行	382	687	協力関係の維持・強化
(株)百十四銀行	1,584	628	協力関係の維持・強化
関西電力(株)	503	577	取引関係の維持・強化
(株)山梨中央銀行	1,080	568	協力関係の維持・強化
(株)東邦銀行	1,104	545	協力関係の維持・強化
西部瓦斯(株)	2,000	540	取引関係の維持・強化
セコム(株)	64	516	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	1,112	507	取引関係の維持・強化
(株)京都銀行	399	502	協力関係の維持・強化
(株)M i s u m i	273	437	取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)八十二銀行	500	424	協力関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,000	419	協力関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	904	418	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	100	405	取引関係の維持・強化
(株)秋田銀行	1,091	400	協力関係の維持・強化
(株)岩手銀行	76	395	協力関係の維持・強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	136	362	取引関係の維持・強化
(株)百五銀行	589	328	協力関係の維持・強化
(株)アクシーズ	220	323	取引関係の維持・強化
ヤマエ久野(株)	330	320	取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	342	316	取引関係の維持・強化
日本通運(株)	412	276	取引関係の維持・強化
トッパン・フォームズ(株)	198	270	取引関係の維持・強化
(株)佐賀銀行	882	267	協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,232	260	取引関係の維持・強化
(株)青森銀行	662	256	協力関係の維持・強化
日本ユニシス(株)	200	228	取引関係の維持・強化
スターゼン(株)	500	190	取引関係の維持・強化
第一交通産業(株)	162	186	取引関係の維持・強化
(株)四国銀行	737	182	協力関係の維持・強化
(株)北洋銀行	400	181	協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力(株)	2,581	3,007	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
パナソニック(株)	157	248	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	29,820	521	1,257	11,102
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	48,247	626	2,659	23,609
非上場株式				

投資株式のうち、当事業年度中に、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

投資株式のうち、当事業年度中に、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
京セラ株	610	4,021

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	4	55	7
連結子会社	6		6	
計	61	4	61	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

会計監査人の当行に対する非監査業務の内容は、共同利用型 KeyManに係る内部統制に関する保証業務についてであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

会計監査人の当行に対する非監査業務の内容は、共同利用型 KeyManに係る内部統制に関する保証業務と株式会社肥後銀行との経営統合における会計処理等に関する助言業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬等の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬等の額は、合理的な監査日数、過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、会計監査人と協議したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体の行う研修会等へ参加しております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	168,429	103,207
コールローン及び買入手形	21,613	
買入金銭債権	9,086	9,980
商品有価証券	178	179
金銭の信託	9,484	13,462
有価証券	7, 12 1,149,563	1, 7, 12 1,180,777
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,425,898	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,668,258
外国為替	6 2,919	6 2,248
リース債権及びリース投資資産	7 22,627	7 22,435
その他資産	2, 3, 4, 5, 7 17,316	2, 3, 4, 5, 7 17,519
有形固定資産	10, 11 55,454	10, 11 54,735
建物	11,746	11,363
土地	9 36,774	9 36,731
建設仮勘定	71	137
その他の有形固定資産	9 6,861	9 6,502
無形固定資産	6,645	5,017
ソフトウェア	6,492	4,865
その他の無形固定資産	152	151
退職給付に係る資産	7,086	7,801
繰延税金資産	517	467
支払承諾見返	27,631	25,153
貸倒引当金	34,488	34,995
資産の部合計	3,889,964	4,076,248
負債の部		
預金	7 3,291,756	7 3,445,660
譲渡性預金	91,165	100,487
コールマネー及び売渡手形	53,466	24,514
債券貸借取引受入担保金	7 20,800	7 16,628
借入金	7 76,941	7 96,864
外国為替	55	58
その他負債	23,591	24,585
役員賞与引当金	50	
退職給付に係る負債	1,498	1,866
役員退職慰労引当金	649	
睡眠預金払戻損失引当金	452	550
偶発損失引当金	238	260
繰延税金負債	4,544	12,559
再評価に係る繰延税金負債	9 8,255	9 7,387
支払承諾	27,631	25,153
負債の部合計	3,601,100	3,756,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,216	11,216
利益剰余金	205,571	216,952
自己株式	371	385
株主資本合計	234,547	245,914
その他有価証券評価差額金	31,813	52,146
繰延ヘッジ損益	196	109
土地再評価差額金	9 14,259	9 14,827
退職給付に係る調整累計額	1,165	1,077
その他の包括利益累計額合計	44,710	65,786
少数株主持分	9,605	7,968
純資産の部合計	288,864	319,670
負債及び純資産の部合計	3,889,964	4,076,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	79,030	78,143
資金運用収益	46,941	46,732
貸出金利息	36,919	36,866
有価証券利息配当金	9,663	9,595
コールローン利息及び買入手形利息	228	146
預け金利息	5	17
その他の受入利息	124	106
役務取引等収益	11,669	11,471
その他業務収益	16,412	14,859
その他経常収益	4,006	5,079
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 4,006	¹ 5,079
経常費用	64,383	58,294
資金調達費用	2,178	2,207
預金利息	1,062	1,095
譲渡性預金利息	140	175
コールマネー利息及び売渡手形利息	165	126
債券貸借取引支払利息	29	28
借入金利息	93	121
その他の支払利息	687	660
役務取引等費用	2,901	3,219
その他業務費用	12,388	11,171
営業経費	40,602	38,499
その他経常費用	6,312	3,196
貸倒引当金繰入額	5,056	2,367
その他の経常費用	1,256	828
経常利益	14,646	19,848
特別利益	1,410	2,473
固定資産処分益	12	343
負ののれん発生益	1,398	2,130
特別損失	225	176
固定資産処分損	108	176
減損損失	² 116	
税金等調整前当期純利益	15,831	22,146
法人税、住民税及び事業税	6,632	6,681
法人税等調整額	1,060	1,367
法人税等合計	5,572	8,049
少数株主損益調整前当期純利益	10,258	14,096
少数株主利益	605	488
当期純利益	9,653	13,607

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,258	14,096
その他の包括利益	1 3,727	1 21,291
その他有価証券評価差額金	3,826	20,354
繰延ヘッジ損益	98	86
土地再評価差額金		761
退職給付に係る調整額		88
包括利益	6,531	35,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,909	34,878
少数株主に係る包括利益	622	509

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	197,702	355	226,694
当期変動額					
剰余金の配当			1,888		1,888
当期純利益			9,653		9,653
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			7,868	15	7,852
当期末残高	18,130	11,216	205,571	371	234,547

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,656	295	14,363		49,724	10,392	286,811
当期変動額							
剰余金の配当							1,888
当期純利益							9,653
自己株式の取得							16
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,843	98	103	1,165	5,013	786	5,800
当期変動額合計	3,843	98	103	1,165	5,013	786	2,052
当期末残高	31,813	196	14,259	1,165	44,710	9,605	288,864

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	205,571	371	234,547
会計方針の変更による 累積的影響額			532		532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,130	11,216	205,039	371	234,015
当期変動額					
剰余金の配当			1,888		1,888
当期純利益			13,607		13,607
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の 取崩			194		194
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		0	11,913	14	11,899
当期末残高	18,130	11,216	216,952	385	245,914

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	31,813	196	14,259	1,165	44,710	9,605	288,864
会計方針の変更による 累積的影響額							532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	31,813	196	14,259	1,165	44,710	9,605	288,331
当期変動額							
剰余金の配当							1,888
当期純利益							13,607
自己株式の取得							15
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の 取崩							194
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	20,333	86	567	88	21,075	1,637	19,438
当期変動額合計	20,333	86	567	88	21,075	1,637	31,338
当期末残高	52,146	109	14,827	1,077	65,786	7,968	319,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,831	22,146
減価償却費	5,160	4,626
減損損失	116	
負ののれん発生益	1,398	2,130
貸倒引当金の増減()	3,269	506
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	50
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,122	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,086	1,242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,498	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	218	649
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	133	98
偶発損失引当金の増減()	2	22
資金運用収益	46,941	46,732
資金調達費用	2,178	2,207
有価証券関係損益()	3,207	4,161
金銭の信託の運用損益(は運用益)	212	410
為替差損益(は益)	136	21
固定資産処分損益(は益)	96	167
貸出金の純増()減	153,574	242,359
預金の純増減()	146,958	153,903
譲渡性預金の純増減()	22,298	9,322
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	32,756	19,922
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	113	9,886
コールローン等の純増()減	876	20,719
コールマネー等の純増減()	32,681	28,952
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,944	4,172
外国為替(資産)の純増()減	1,561	671
外国為替(負債)の純増減()	32	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,780	192
資金運用による収入	48,720	47,394
資金調達による支出	2,276	2,337
その他	1,905	4,609
小計	81,893	66,076
法人税等の支払額	6,952	7,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,941	73,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	375,664	271,796
有価証券の売却による収入	302,207	140,225
有価証券の償還による収入	86,023	137,583
金銭の信託の増加による支出	3,500	4,515
金銭の信託の減少による収入	1,500	500
有形固定資産の取得による支出	2,990	1,598
有形固定資産の売却による収入	209	644
無形固定資産の取得による支出	1,208	1,123
子会社株式の取得による支出	3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,573	90
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,888	1,889
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	16	15
自己株式の売却による収入	0	1
その他	11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,923	1,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,605	75,108
現金及び現金同等物の期首残高	87,940	167,545
現金及び現金同等物の期末残高	1 167,545	1 92,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社7社

かぎんオフィスビジネス株式会社
かぎん会計サービス株式会社
かぎん代理店株式会社
鹿児島リース株式会社
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社鹿児島経済研究所

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が526百万円減少、退職給付に係る負債が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当連結会計年度末現在の未払額547百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	百万円	22,093百万円

2. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,623百万円	3,989百万円
延滞債権額	24,278百万円	23,975百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	3百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,188百万円	47,244百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	71,090百万円	75,213百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	12,906百万円	11,958百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	298,134百万円	443,847百万円
リース投資資産	1,417百万円	956百万円
その他資産	2,267百万円	779百万円
計	301,819百万円	445,583百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,106百万円	31,569百万円
債券貸借取引受入担保金	20,800百万円	16,628百万円
借入金	73,439百万円	91,476百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	19,604百万円	19,593百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	323百万円	315百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	634,160百万円	653,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	625,400百万円	642,767百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	15,376百万円	15,475百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	34,550百万円	33,692百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	3,833百万円	3,833百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(33百万円)	(百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	6,860百万円	6,490百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	2,343百万円	3,140百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度において、以下の営業キャッシュ・フローの低下した資産及び所有目的を変更した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額116百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	種類	減損損失	うち	
				土地	建物
営業用資産	鹿児島県内2か所	土地及び建物	59	52	6
遊休資産	鹿児島県内27か所	土地及び建物	52	45	6
	鹿児島県外3か所	土地及び建物	5	5	0
合計			116	103	12

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,705	31,183
組替調整額	3,206	4,130
税効果調整前	5,912	27,052
税効果額	2,086	6,698
その他有価証券評価差額金	3,826	20,354
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10	13
組替調整額	162	155
税効果調整前	152	142
税効果額	53	55
繰延ヘッジ損益	98	86
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		761
土地再評価差額金		761
退職給付に係る調整額		
当期発生額		240
組替調整額		457
税効果調整前		217
税効果額		128
退職給付に係る調整額		88
その他の包括利益合計	3,727	21,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	210,403			210,403	
普通株式	210,403			210,403	
自己株式	538	24	0	562	(注)
普通株式	538	24	0	562	

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	944	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	210,403			210,403	
普通株式	210,403			210,403	
自己株式	562	21	1	582	(注)
普通株式	562	21	1	582	

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	944	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,154	利益剰余金	5.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	168,429百万円	103,207百万円
定期預け金	84百万円	10,084百万円
外貨預け金	214百万円	164百万円
その他預け金	584百万円	521百万円
現金及び現金同等物	167,545百万円	92,437百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、貸出金のうち固定金利貸出については、金利変動リスクを有しております。

有価証券は、国債、地方債、社債、株式等であり、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び譲渡性預金は、金利変動リスクを有しております。

コールマネーは、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「Key Man」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

当行における市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）、リスク管理部門（ミドルオフィス）に分離し、相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠、VaR限度額、損失限度額を常務会で定め、厳格な運営管理を実施しております。

市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有限度枠の使用状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR等のリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

「市場リスクに係る定量的情報」

トレーディング目的の金融商品

当行では、売買目的有価証券について、平成27年3月31日現在で、商品有価証券300億円、金銭外信託200億円（平成26年3月31日現在で、商品有価証券100億円、金銭外信託120億円）の保有限度枠を設定しております。商品有価証券の運用方針は、お客様向け債券の売買を円滑に行うことと有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用し利益を得ることであり、平成27年3月31日現在で、損失限度額1億円（平成26年3月31日現在で損失限度額-万円）、金銭外信託は、有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としており、損失限度額4億円（平成26年3月31日現在で損失限度額3億6千万円）を設定し、リスク管理を行っております。

トレーディング目的以外の金融商品

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、平成27年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で79億円（平成26年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で54億円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRを月次でモニタリングし、変動要因を分析することでVaR計測モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度で金利リスクを捕捉しているものと考えております。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、TIBOR1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセントイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果からモデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における金利リスク、コア預金の動きは捕捉できない場合があります。

b. 価格変動リスク

当行では、「有価証券」のうちのその他有価証券について、VaRを算出し、価格変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRについては、分散共分散法（保有期間60日（政策投資株式等一部の資産については125日）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、平成27年3月31日現在で、288億円（平成26年3月31日現在で、261億円）であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRとポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を比較する方法によりVaR計測モデルの精度を確認しており、その結果から計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定しておりますが、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備等、利用可能な調達手段の確保にも努めております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は、市場金融部が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	168,429	168,429	
(2) コールローン及び買入手形	21,613	21,613	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	178	178	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,144,660	1,144,660	
(5) 貸出金	2,425,898		
貸倒引当金(1)	32,645		
	2,393,253	2,430,161	36,907
資産計	3,728,135	3,765,042	36,907
負債			
(1) 預金	3,291,756	3,292,230	473
(2) 譲渡性預金	91,165	91,193	27
(3) コールマネー及び売渡手形	53,466	53,466	
(4) 借入金	76,941	76,944	2
負債計	3,513,331	3,513,835	504
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(128)	(128)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(303)	(303)	
デリバティブ取引計	(431)	(431)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	103,207	103,207	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	179	179	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,175,632	1,175,632	
(5) 貸出金	2,668,258		
貸倒引当金(1)	33,080		
	2,635,177	2,670,430	35,252
資産計	3,914,197	3,949,449	35,252
負債			
(1) 預金	3,445,660	3,446,051	391
(2) 譲渡性預金	100,487	100,528	41
(3) コールマネー及び売渡手形	24,514	24,514	
(4) 借入金	96,864	96,858	6
負債計	3,667,527	3,667,953	426
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(161)	(161)	
デリバティブ取引計	(182)	(182)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(2)	2,381	2,630
組合出資金(3)	2,521	2,514
合計	4,902	5,144

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	121,829					
コールローン及び 買入手形	21,613					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	132,052	351,439	344,961	113,227	78,979	36,906
うち国債	58,783	54,749	102,734	81,271	18,518	
地方債	8,681	35,766	19,093	8,312		
社債	58,948	230,507	165,944	22,130	60,355	36,906
その他	5,638	30,415	57,187	1,513	105	
貸出金()	718,315	500,336	380,517	201,090	211,940	385,383
合計	993,811	851,776	725,478	314,318	290,920	422,290

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権28,313百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	58,777					
コールローン及び 買入手形						
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	171,419	336,784	301,008	136,912	65,147	34,126
うち国債	33,136	64,363	151,228	49,443	19,611	
地方債	23,382	20,292	13,506	8,327		
社債	106,428	227,909	129,262	59,807	22,833	34,119
その他	8,472	24,219	7,010	19,333	22,702	6
貸出金()	778,647	542,074	392,531	224,909	223,253	479,364
合計	1,008,844	878,859	693,539	361,822	288,400	513,491

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権27,477百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,182,129	96,999	12,627	0		
譲渡性預金	90,815	350				
コールマネー及び 売渡手形	53,466					
借入金	12,462	63,220	1,248	6	4	
合計	3,338,874	160,570	13,875	6	4	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,334,933	96,863	13,863	0		
譲渡性預金	100,387	100				
コールマネー及び 売渡手形	24,514					
借入金	32,401	63,141	1,224	97		
合計	3,492,237	160,104	15,087	97		

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」及び「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	67,781	34,561	33,219
	債 券	927,892	913,630	14,262
	国 債	316,057	309,380	6,676
	地方債	71,854	70,465	1,388
	社 債	539,981	533,785	6,196
	その他	58,475	56,505	1,970
	小 計	1,054,149	1,004,698	49,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,591	4,902	311
	債 券	34,813	34,846	32
	国 債			
	地方債			
	社 債	34,813	34,846	32
	その他	51,105	51,580	474
	小 計	90,510	91,329	818
合 計		1,144,660	1,096,027	48,632

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,902百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	97,601	43,946	53,655
	債 券	933,272	918,702	14,570
	国 債	317,783	311,104	6,678
	地方債	62,613	61,656	957
	社 債	552,875	545,940	6,934
	その他	98,044	90,388	7,656
	小 計	1,128,919	1,053,037	75,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	936	1,002	65
	債 券	30,380	30,420	39
	国 債			
	地方債	2,894	2,900	5
	社 債	27,485	27,520	34
	その他	15,396	15,486	90
	小 計	46,712	46,908	195
合 計		1,175,632	1,099,946	75,685

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,144百万円)については、上表の「其他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	12,248	2,343	47
債 券	246,104	2,184	1,196
国 債	220,688	1,945	1,097
地方債	2,051	58	
社 債	23,364	181	98
その他	43,751	976	617
合 計	302,104	5,504	1,861

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	13,978	3,140	39
債 券	18,709	59	0
国 債	4,257	16	
地方債			
社 債	14,452	43	0
その他	107,538	1,201	198
合 計	140,226	4,400	238

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式437百万円であります。

当連結会計年度において減損処理を行った銘柄はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,484	105

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,462	248

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,632
その他有価証券	48,632
()繰延税金負債	16,707
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,925
()少数株主持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	31,813

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	75,685
その他有価証券	75,685
()繰延税金負債	23,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,280
()少数株主持分相当額	133
その他有価証券評価差額金	52,146

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	10,904	10,904	9	9
	為替予約	387		0	0
	売建	230		0	0
	買建	157		1	1
合計				9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	11,759	11,759	6	6
	為替予約	33,285		27	27
	売建	24,439		73	73
	買建	8,845		45	45
合計				21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金	10,954	10,954	303
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金	36,246	34,360	(注) 3
合計					

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金	10,000	270	146
		その他有価証券 (債券)	4,566	4,566	15
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金	31,748	31,699	(注) 3
合計					

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約	外貨コールローン	21,633		3
	売建		21,633		3
	買建				
合計					3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として積立型の企業年金基金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

企業年金基金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、企業年金基金制度には退職給付信託を設定しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

当行及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,711	23,050
会計方針の変更に伴う累積的影響額		822
会計方針の変更を反映した当期首残高		23,873
勤務費用	855	803
利息費用	331	300
数理計算上の差異の発生額	575	864
退職給付の支払額	1,272	1,177
退職給付債務の期末残高	23,050	24,664

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	25,568	28,637
期待運用収益	127	1,018
数理計算上の差異の発生額	2,183	623
事業主からの拠出額	1,929	1,403
退職給付の支払額	1,171	1,084
年金資産の期末残高	28,637	30,600

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,551	22,798
年金資産	28,637	30,600
	7,086	7,801
非積立型制度の退職給付債務	1,498	1,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,587	5,935

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	1,498	1,866
退職給付に係る資産	7,086	7,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,587	5,935

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	855	803
利息費用	331	300
期待運用収益	127	1,018
数理計算上の差異の費用処理額	1,008	232
過去勤務費用の費用処理額	7	225
確定給付制度に係る退職給付費用	2,074	542

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		225
数理計算上の差異		8
合計		217

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	675	450
未認識数理計算上の差異	1,126	1,134
合計	1,801	1,584

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
生保一般勘定	28%	30%
債券	29%	28%
株式	29%	27%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と長期収益率を考慮のうえ、過去5年間の運用利回り平均を基準として設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.2%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	0.5%	4.0%
退職給付信託	0.5%	1.5%
予想昇給率	3.9%	3.8%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,302百万円	10,462百万円
減損損失	2,216百万円	1,871百万円
有価証券償却等	1,155百万円	973百万円
退職給付に係る負債	529百万円	598百万円
無形固定資産償却超過額	668百万円	558百万円
有形固定資産減価償却超過額	279百万円	201百万円
睡眠預金払戻損失引当金	159百万円	177百万円
その他有価証券評価差額金	289百万円	62百万円
繰延ヘッジ損益	107百万円	51百万円
役員退職慰労引当金	229百万円	百万円
その他	1,245百万円	1,481百万円
繰延税金資産小計	18,182百万円	16,441百万円
評価性引当額	3,699百万円	3,318百万円
繰延税金資産合計	14,482百万円	13,122百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,996百万円	23,468百万円
退職給付に係る資産	1,268百万円	1,379百万円
固定資産圧縮積立金	213百万円	248百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	21百万円	110百万円
その他	9百万円	8百万円
繰延税金負債合計	18,509百万円	25,215百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,026百万円	12,092百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部 - 繰延税金資産	517百万円	467百万円
負債の部 - 繰延税金負債	4,544百万円	12,559百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%	
住民税均等割	0.3%	
有価証券償却等	0.1%	
負ののれん発生益	3.3%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円、繰延税金負債は1,358百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、退職給付に係る調整累計額は52百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,408百万円、法人税等調整額は1,016百万円それぞれ増加しております。また再評価に係る繰延税金負債は761百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成27年3月30日付で、連結子会社である鹿児島リース株式会社、株式会社鹿児島カード及び鹿児島保証サービス株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業内容

鹿児島リース株式会社（リース業務・金銭の貸付業務等）

株式会社鹿児島カード（クレジットカード業務・債務保証業務・金銭貸付業務等）

鹿児島保証サービス株式会社（債務保証業務）

（2）企業結合日

平成27年3月30日

（3）企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

（4）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、上記連結子会社の普通株式の一部を少数株主より取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

（1）取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 9百万円

取得原価 9百万円

（2）発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

2,130百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

追加情報

当行と株式会社肥後銀行との経営統合について

当行と株式会社肥後銀行（頭取 甲斐隆博 以下、「肥後銀行」といい、当行と肥後銀行を総称して、以下「両行」といいます。）は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成27年10月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

両行は九州に本店を置く地方銀行としての社会的使命を果たすことで、地域のみなさまから厚いご愛顧をいただき、安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、これからの銀行経営は、今後迎える人口減少や競争ステージの変化等、環境変化への対応力が一層求められるものと認識しております。

このような将来の環境変化を見据え、地方銀行として、地域とともに「地方創生」を実現していくためには、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立し、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造が必要であると判断しました。既に平成26年11月10日付プレスリリース「株式会社鹿児島銀行と株式会社肥後銀行の経営統合に関する基本合意について」においてお知らせしておりますように、両行は持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて平成26年11月10日付で基本合意し、平成27年10月1日を目処に株式移転による共同持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成27年3月27日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転の方法

株式移転計画に基づき、平成27年10月1日を目処に共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる共同持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当ててを予定しております。

但し、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	肥後銀行	鹿児島銀行
株式移転比率	1	1.11

(注1) 株式の割当比率

肥後銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.11株を割当交付いたします。株式移転計画に基づき肥後銀行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数と当行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数が概ね同数（「1対1」）となっております。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法（平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、肥後銀行若しくは当行の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合等には、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：463,407,669株

上記は、肥後銀行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数230,755,291株及び当行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数210,403,655株を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）までに、それぞれ

が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、肥後銀行の平成26年12月31日時点における自己株式数256,172株及び当行の平成26年12月31日時点における自己株式数576,132株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、肥後銀行又は当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成26年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主のみなさまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主のみなさまは、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取することを請求することが可能です。

また、会社法第194条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

2. 本株式移転の日程

平成27年3月27日(金)	経営統合契約書及び株式移転計画書に係る取締役会決議、経営統合契約書の締結並びに株式移転計画書の作成(両行)
平成27年3月31日(火)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成27年6月23日(火)	株式移転計画承認定時株主総会(両行)
平成27年9月28日(月)(予定)	東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日(両行)
平成27年10月1日(木)(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)及び同社株式上場日

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要(平成26年12月末時点)

商号	株式会社 肥後銀行	株式会社 鹿児島銀行	
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務	
設立年月日	大正14年7月25日	明治12年10月6日	
本店所在地	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	鹿児島市金生町6番6号	
代表者	取締役頭取 甲斐 隆博	取締役頭取 上村 基宏	
資本金	18,128百万円	18,130百万円	
発行済株式総数	230,755千株	210,403千株	
総資産(連結)	4,520,643百万円	4,077,604百万円	
純資産(連結)	295,502百万円	311,814百万円	
預金等残高(単体)	4,009,093百万円	3,595,059百万円	
貸出金残高(単体)	2,656,231百万円	2,636,657百万円	
決算期	3月31日	3月31日	
従業員数(単体)	2,283人	2,359人	
店舗数(含む代理店)	122か店	152か店	
業績概要	決算期	平成26年3月期	平成26年3月期
	経常収益(連結)	86,004百万円	79,030百万円
	経常利益(連結)	19,904百万円	14,646百万円
	当期純利益(連結)	11,826百万円	9,653百万円

4. 本株式移転により新たに設立する会社

商号	株式会社 九州フィナンシャルグループ (英文名称 Kyushu Financial Group, Inc.)
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
本社の所在地	熊本県熊本市中央区練兵町1番地
代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 甲斐 隆博 (現 肥後銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 上村 基宏 (現 鹿児島銀行 取締役頭取) 取締役 下山 史一郎 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員) 取締役 郡山 明久 (現 鹿児島銀行 専務取締役) 取締役 最上 剛 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員) 取締役 松永 裕之 (現 鹿児島銀行 執行役員経営企画部長兼経営企画部 経営統合準備室長) 取締役 津曲 耕治 (前 鹿児島銀行 監査役) 取締役 林田 達 (現 肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長) 取締役 渡辺 捷昭 (現 トヨタ自動車株式会社 相談役) 取締役 末吉 竹二郎 (現 国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問) 監査役 上野 豊徳 (現 肥後銀行 常任監査役) 監査役 本村 悟 (現 鹿児島銀行 監査役) 監査役 関口 憲一 (現 明治安田生命保険相互会社 特別顧問) 監査役 田中 克郎 (現 TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士) 監査役 田島 優子 (現 弁護士) (注1)取締役 渡辺 捷昭、末吉 竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2)監査役 関口 憲一、田中 克郎、田島 優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
資本金	36,000百万円
資本準備金	9,000百万円
決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みであります。また、本株式移転により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,642	11,817	77,459	1,570	79,030		79,030
セグメント間の内部経常収益	228	1,022	1,250	546	1,796	1,796	
計	65,870	12,839	78,710	2,116	80,827	1,796	79,030
セグメント利益	13,043	830	13,874	809	14,683	37	14,646
セグメント資産	3,868,173	33,801	3,901,974	14,644	3,916,619	26,654	3,889,964
その他の項目							
減価償却費	5,063	74	5,137	22	5,160		5,160
資金運用収益	46,915	36	46,952	135	47,087	146	46,941
資金調達費用	2,242	163	2,405	5	2,410	232	2,178

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	64,407	12,203	76,611	1,531	78,143		78,143
セグメント間の内部 経常収益	239	876	1,116	547	1,663	1,663	
計	64,647	13,080	77,727	2,078	79,806	1,663	78,143
セグメント利益	18,411	810	19,221	680	19,901	53	19,848
セグメント資産	4,054,992	33,943	4,088,935	14,248	4,103,184	26,936	4,076,248
その他の項目							
減価償却費	4,540	61	4,601	24	4,626		4,626
資金運用収益	46,734	40	46,774	118	46,892	160	46,732
資金調達費用	2,268	152	2,420	7	2,427	220	2,207

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカー
 ド業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	36,919	15,396	11,629	15,084	79,030

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	36,866	14,443	12,123	14,708	78,143

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	116		116		116

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

銀行業において、当連結会計年度に連結子会社である鹿児島保証サービス株式会社の普通株式の一部を少数株主より取得したことにより、負ののれん発生益1,398百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

銀行業において、当連結会計年度に連結子会社である鹿児島リース株式会社、株式会社鹿児島カード及び鹿児島保証サービス株式会社の普通株式の一部を少数株主より取得したことにより、負ののれん発生益2,130百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,330円81銭	1,485円55銭
1株当たり当期純利益金額	46円00銭	64円85銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	288,864	319,670
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,605	7,968
うち少数株主持分	百万円	9,605	7,968
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	279,258	311,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	209,840	209,821

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,653	13,607
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,653	13,607
普通株式の期中平均株式数	千株	209,853	209,831

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、2円53銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円13銭増加しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当する事象はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	76,941	96,864	0.14	
借入金	76,941	96,864	0.14	平成27年4月～ 平成36年9月
1年以内に返済予定のリース債務	12	11	2.07	平成27年4月～ 平成28年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11			

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	32,401	61,796	1,344	880	343
リース債務(百万円)	11				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,390	37,654	58,753	78,143
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,352	8,223	15,157	22,146
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,852	5,263	9,715	13,607
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.59	25.08	46.30	64.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.59	11.48	21.22	18.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	168,246	103,026
現金	46,598	44,429
預け金	121,648	58,596
コールローン	21,613	
買入金銭債権	8,611	9,445
商品有価証券	178	179
商品国債	11	1
商品地方債	167	177
金銭の信託	9,484	13,462
有価証券	1, 8 1,149,328	1, 8 1,180,456
国債	316,057	2 317,783
地方債	71,854	65,508
社債	11 574,794	11 580,361
株式	74,665	101,007
その他の証券	111,957	115,796
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 2,439,184	3, 4, 5, 6, 9 2,682,489
割引手形	7 12,904	7 11,958
手形貸付	147,773	149,217
証書貸付	1,980,060	2,179,954
当座貸越	298,446	341,359
外国為替	2,919	2,248
外国他店預け	2,720	2,140
買入外国為替	1	0
取立外国為替	197	107
その他資産	5,436	5,213
前払費用	1	1
未収収益	3,349	3,229
金融派生商品	24	232
その他の資産	8 2,060	8 1,750
有形固定資産	10 55,358	10 54,632
建物	11,731	11,350
土地	36,774	36,731
リース資産	1,568	1,397
建設仮勘定	71	137
その他の有形固定資産	5,213	5,015
無形固定資産	6,578	4,935
ソフトウェア	6,431	4,789
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	145	145
前払年金費用	8,641	9,178
支払承諾見返	27,127	24,667
貸倒引当金	32,925	33,506
資産の部合計	3,869,785	4,056,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,293,609	8 3,447,579
当座預金	51,528	58,102
普通預金	1,765,314	1,815,450
貯蓄預金	154,301	149,490
通知預金	3,977	3,599
定期預金	1,276,302	1,376,365
その他の預金	42,184	44,572
譲渡性預金	98,575	107,467
コールマネー	53,466	24,514
債券貸借取引受入担保金	8 20,800	8 16,628
借入金	8 70,142	8 90,133
借入金	70,142	90,133
外国為替	55	58
売渡外国為替	29	8
未払外国為替	26	50
その他負債	15,493	18,233
未払法人税等	3,328	3,001
未払費用	1,614	1,546
前受収益	1,696	1,671
金融派生商品	456	415
リース債務	1,655	1,482
資産除去債務	181	183
その他の負債	6,560	9,932
役員賞与引当金	50	
退職給付引当金	1,190	1,602
役員退職慰労引当金	649	
睡眠預金払戻損失引当金	452	550
偶発損失引当金	238	260
繰延税金負債	5,170	13,033
再評価に係る繰延税金負債	8,255	7,387
支払承諾	27,127	24,667
負債の部合計	3,595,281	3,752,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,204	11,204
資本準備金	11,204	11,204
その他資本剰余金		0
利益剰余金	199,706	208,564
利益準備金	18,130	18,130
その他利益剰余金	181,575	190,433
固定資産圧縮積立金	390	527
固定資産圧縮特別勘定積立金	38	235
別途積立金	170,000	176,000
繰越利益剰余金	11,146	13,670
自己株式	371	385
株主資本合計	228,670	237,514
その他有価証券評価差額金	31,770	52,079
繰延ヘッジ損益	196	109
土地再評価差額金	14,259	14,827
評価・換算差額等合計	45,833	66,797
純資産の部合計	274,504	304,311
負債及び純資産の部合計	3,869,785	4,056,429

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	65,911	64,659
資金運用収益	46,975	46,764
貸出金利息	36,896	36,859
有価証券利息配当金	9,727	9,641
コールローン利息	228	146
預け金利息	5	17
その他の受入利息	118	99
役務取引等収益	11,157	11,082
受入為替手数料	3,541	3,495
その他の役務収益	7,616	7,586
その他業務収益	3,910	1,767
外国為替売買益	136	21
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	3,161	1,260
金融派生商品収益		0
その他の業務収益	611	485
その他経常収益	3,868	5,044
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,244	3,140
金銭の信託運用益	227	448
その他の経常収益	1,395	1,456
経常費用	52,859	46,289
資金調達費用	2,241	2,266
預金利息	1,063	1,095
譲渡性預金利息	142	176
コールマネー利息	165	126
債券貸借取引支払利息	29	28
借入金利息	35	71
金利スワップ支払利息	631	603
その他の支払利息	174	164
役務取引等費用	3,220	3,528
支払為替手数料	532	524
その他の役務費用	2,687	3,004
その他業務費用	2,051	307
商品有価証券売買損		11
国債等債券売却損	1,813	199
金融派生商品費用	17	
その他の業務費用	220	96
営業経費	39,130	37,033
その他経常費用	6,215	3,153
貸倒引当金繰入額	5,017	2,341
貸出金償却	7	
株式等売却損	47	39
株式等償却	437	0
金銭の信託運用損	14	37
その他の経常費用	690	735
経常利益	13,051	18,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益	11	342
固定資産処分益	11	342
特別損失	225	176
固定資産処分損	108	176
減損損失	116	
税引前当期純利益	12,838	18,535
法人税、住民税及び事業税	6,051	6,126
法人税等調整額	1,159	1,325
法人税等合計	4,891	7,451
当期純利益	7,946	11,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	272	164,000	10,751
当期変動額									
剰余金の配当									1,888
当期純利益									7,946
自己株式の取得									
自己株式の処分									0
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							38		38
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							272		272
別途積立金の積立								6,000	6,000
土地再評価差額金の取崩									103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計							233	6,000	394
当期末残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	38	170,000	11,146

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	193,545	355	222,525	35,619	295	14,363	49,688	272,213
当期変動額								
剰余金の配当	1,888		1,888					1,888
当期純利益	7,946		7,946					7,946
自己株式の取得		16	16					16
自己株式の処分	0	0	0					0
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩	103		103					103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				3,849	98	103	3,854	3,854
当期変動額合計	6,161	15	6,145	3,849	98	103	3,854	2,291
当期末残高	199,706	371	228,670	31,770	196	14,259	45,833	274,504

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	38	170,000	11,146
会計方針の変更による累積的影響額									532
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	38	170,000	10,613
当期変動額									
剰余金の配当									1,888
当期純利益									11,084
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
固定資産圧縮積立金の積立						137			137
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							235		235
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							38		38
別途積立金の積立								6,000	6,000
土地再評価差額金の取崩									194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0		137	196	6,000	3,056
当期末残高	18,130	11,204	0	11,204	18,130	527	235	176,000	13,670

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計								
当期首残高	199,706	371	228,670	31,770	196	14,259	45,833	274,504	
会計方針の変更による累積的影響額	532		532					532	
会計方針の変更を反映した当期首残高	199,174	371	228,138	31,770	196	14,259	45,833	273,971	
当期変動額									
剰余金の配当	1,888		1,888					1,888	
当期純利益	11,084		11,084					11,084	
自己株式の取得		15	15					15	
自己株式の処分		1	1					1	
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
別途積立金の積立									
土地再評価差額金の取崩	194		194					194	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				20,309	86	567	20,963	20,963	
当期変動額合計	9,390	14	9,376	20,309	86	567	20,963	30,339	
当期末残高	208,564	385	237,514	52,079	109	14,827	66,797	304,311	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年～50年

その他 : 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が526百万円減少、退職給付引当金が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産が、2円53銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円13銭増加しております。

(追加情報)

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当事業年度末現在の未払額547百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	530百万円	539百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	- 百万円	22,093百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,412百万円	3,853百万円
延滞債権額	23,893百万円	23,615百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は前事業年度及び当事業年度ともに、該当ありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	42,188百万円	47,244百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	70,494百万円	74,714百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	12,906百万円	11,958百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	298,134百万円	443,847百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,106百万円	31,569百万円
債券貸借取引受入担保金	20,800百万円	16,628百万円
借入金	70,000百万円	90,000百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	19,604百万円	19,593百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	268百万円	261百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	625,402百万円	645,291百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	616,642百万円	634,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	3,833百万円	3,833百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(33百万円)	(- 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	6,860百万円	6,490百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額530百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額539百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,857百万円	10,035百万円
減損損失	2,216百万円	1,871百万円
有価証券償却等	1,137百万円	957百万円
無形固定資産償却超過額	668百万円	558百万円
退職給付引当金	420百万円	512百万円
有形固定資産減価償却超過額	276百万円	199百万円
睡眠預金払戻損失引当金	159百万円	177百万円
その他有価証券評価差額金	288百万円	62百万円
繰延ヘッジ損益	107百万円	51百万円
役員退職慰労引当金	229百万円	-百万円
その他	1,126百万円	1,385百万円
繰延税金資産小計	17,488百万円	15,812百万円
評価性引当額	3,663百万円	3,284百万円
繰延税金資産合計	13,825百万円	12,527百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,933百万円	23,374百万円
前払年金費用	1,817百万円	1,819百万円
固定資産圧縮積立金	213百万円	248百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	21百万円	110百万円
その他	9百万円	8百万円
繰延税金負債合計	18,995百万円	25,561百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,170百万円	13,033百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.3%
住民税均等割		0.2%
有価証券償却等		0.0%
その他		0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,409百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,403百万円、法人税等調整額は989百万円それぞれ増加しております。また再評価に係る繰延税金負債は761百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社肥後銀行との経営統合について

「第5 経理の状況」中、「1(1)連結財務諸表」の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当する事象はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,507	494	809	36,192	24,841	801	11,350
土地	36,774 [19,711]	246	289 [246]	36,731 [19,465]			36,731
リース資産	4,608	423	1,350	3,681	2,284	590	1,397
建設仮勘定	71	355	289	137			137
その他の有形固定資産	11,754 [2,803]	563	923 [53]	11,394 [2,749]	6,379	424	5,015
有形固定資産計	89,715 [22,515]	2,083	3,662 [300]	88,137 [22,215]	33,504	1,816	54,632
無形固定資産							
ソフトウェア	17,646	1,158	3,445	15,359	10,570	2,716	4,789
リース資産	322		317	5	4	0	0
その他の無形固定資産	156		1	155	9	0	145
無形固定資産計	18,125	1,158	3,763	15,520	10,585	2,717	4,935
その他	268	7	14	261			261

- (注) 1. 土地及びその他の有形固定資産の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. その他の有形固定資産の項目は、動産及び事業用以外の土地建物であります。
3. その他の無形固定資産の項目は、施設利用権その他であります。
4. その他の項目は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,925	33,506	1,759	31,165	33,506
一般貸倒引当金	17,416	18,153		17,416	18,153
個別貸倒引当金	15,508	15,353	1,759	13,748	15,353
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	50		50		
役員退職慰労引当金	649	27	129	547	
睡眠預金払戻損失引当 金	452	550		452	550
偶発損失引当金	238	260		238	260
計	34,316	34,346	1,940	32,404	34,318

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度廃止による未払金への振替額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,328	6,323	6,649		3,001
未払法人税等	2,648	4,972	5,339		2,280
未払事業税	680	1,351	1,309		721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、鹿児島県鹿児島市において発行する南日本新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (当行のホームページアドレス http://www.kagin.co.jp)
株主に対する特典	ありません。

- (注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 平成27年6月24日より、株主名簿管理人を変更いたします。
変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
事務取扱開始日 平成27年6月24日
なお、特別口座の口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日 関東財務局長に提出

第107期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月25日 関東財務局長に提出

第107期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の方法による持株会社の設立)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正報告書

平成27年3月27日 関東財務局長に提出

上記(4)記載の平成26年11月25日付臨時報告書(株式移転の方法による持株会社の設立)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社 鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係における追加情報に記載されているとおり、会社と株式会社肥後銀行は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、株式移転の方式により平成27年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、平成27年6月23日の第107期定時株主総会において、「株式移転計画」を承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鹿児島銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鹿児島銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月23日

株式会社 鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係における追加情報に記載されているとおり、会社と株式会社肥後銀行は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、株式移転の方式により平成27年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」という。）を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、平成27年6月23日の第107期定時株主総会において、「株式移転計画」を承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。